

執筆者一覧（所属内 50 音順）

（所属はすべて 2009 年 2 月現在）

奈良女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程（国際社会文化学科）

山内美月（やまうち みづき）

米満美貴（よねみつ みき）

奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程（社会生活環境学専攻）

櫻井裕子（さくらい ゆうこ）

座主果林（ざす かりん）

西田厚子（にしだ あつこ）

土方由起子（ひじかた ゆきこ）

山本智子（やまもと ともこ）

お茶の水大学大学院人間文化研究科博士後期課程（人間環境科学専攻）

奥野友香（おくの ゆか）

奈良女子大学社会連携センター生活観光現代GP特任助教

中塚朋子（なかつか ともこ）

徳島大学特任助教

中惠真理子（なかえ まりこ）

奈良女子大学文学部教授

栗岡幹英（くりおか みきえい）

授業担当教員

樫田美雄（かしだ よしお）

まえがき

徳島大学総合科学部社会学研究室
准教授 榎田美雄

今回のディスカッションペーパー第5号『エスノメソドロジーによる探求－ALS、写真、鍼灸－』は、榎田美雄ほか11名（計12名）の共著として刊行される。この著作物は、榎田が平成20年度の奈良女子大学大学院人間文化研究科での集中講義「実践スキルゼミナール」（2単位）を担当したことをきっかけとして作成されたものであり、内容的にはゼミ論集としての性格を持つものである。

ゼミは2008年12月20日・21日および2009年2月15日・16日の4日間にわたって開催された。授業用のメーリングリストが作成され、期間の全域にわたって活動がなされたことを付記しておきたい。

授業の具体的内容は以下の通りであった。まず、エスノメソドロジー・会話分析について、概説書（前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編『ワードマップ エスノメソドロジー』新曜社）の一部の輪読を行った。執筆には加わっていないが、最初の2日間は、大学院人間文化研究科助教の鶴田幸恵氏に同席してもらい、有益なコメントをたくさん頂いた。記して感謝したい。ついで、班別に分かれて、じっさいのビデオデータを用いながらの作業してもらった。この作業を年末年始に行ってもらい、2月のゼミでは主としてその発表してもらった。ゼミ討論を踏まえたレポートを、2月末日締め切りで提出してもらい、最後の微調整は、TA（ティーチング・アシスタント）の座主・桜井両氏の支援によってなされた。この様式が整えられたファイルを、徳島大学で印刷してくれたのは、授業支援者の中恵 真理子氏と榎田研究室の研究室員の宮本有美氏である。こうやって、多くの人の助力によって、本冊子は作り上げられている。支援して頂いたすべての関係者に御礼を申し上げたい。なお、諸事情から、班活動への参加が困難と思われた院生については、個人的作品を作成してもらい、それを掲載した（その成果が、4章と5章である）。

今回は予定されている3年連続の関わりの初年度であり、研究論文を作成することまでは、ゼミの目標とはなっていなかった。にもかかわらず、各ゼミ生の学習意欲はたいへんに高く（もちろん、能力も高く）、ほとんど研究論文として通用する水準のものが多く提出されてきている。授業担当者としてはこの結果に、驚いている。それぞれの提出物の学問的価値の最終判断は、読者に任せたいが、榎田の評価に根拠があることだけは示しておきたい。前半の3論文について、以下の紙幅でコメントしておくことにしよう。

まず、第一論文について。ALS患者と看護学生とのコミュニケーションに関して書かれたこの第一論文「笑いによる会話の協同的達成－在宅ALS患者と看護学生のやりとりから－」は、コミュニケーションというものがいかに相互行為的達成であるのか、をあきらかにしている。的確なタイミングで発話ができない（可能性がある）ALS患者であっても、

その能力上の問題を会話上のトラブルとしないテクニックの行使が可能である。けれども、このテクニックの行使が可能であるのは、そのようなテクニックの行使を可能にしている聞き手の看護学生の協調的な振るまいによってである（7ページ）。この複雑な相互行為の様相がデータに基づいて明らかになっており、秀逸な分析になっているといえよう。ALS患者のコミュニケーション研究にあたらしい展望を開くものであるとも評価されてよいだろう。

ついで、第二論文「写真鑑賞の相互行為分析」について。この論文も相互行為の研究として秀れている。夫婦がそれぞれ奈良の歴史写真にかんして違った役割分担をしながら、たんなる役割分担に留まらない協調的な振る舞いをしている。その繊細さがビデオに活写されており、感心した。

さいごに、第3論文「鍼灸臨床における医療面接のエスノメソドロジー」について。日本での鍼灸臨床のエスノメソドロジー研究は、いまだ始まったばかりであるが、本論文はその草創期の論文として今後長く参照され続けることになるだろう。代替医療、東洋医学についてのエスノメソドロジー研究としても、モデル的価値があるものになっている。

なお、本研究論文集の主要部（著者本人の希望により、米満論文は除かれた）は、徳島大学榎田研究室のサイト（<http://www.ias.tokushima-u.ac.jp/social/>）にPDF形式で掲載され公開される予定となっている。費用の関係から、部数を十分作成することができなかったが、ファイルは随時ダウンロードできるようにして置くつもりなので、どうぞ自由に活用して頂きたい。また、間違いに気づいた場合には、榎田（kashida.yoshio@nifty.ne.jp）まで、ご連絡頂ければ幸いである。

使用したトランスクリプト記号一覧

hah,huh	笑い
[2人以上の参加者の発話の重なりが始まる個所を記す
]	2人以上の参加者の発話の重なりが終わる個所を記す
° °	「°」で囲まれた発話が他より小さいとき
()	聞き取りが不可能または不確実な部分を囲む
(())	筆記者のコメントを補足したとき
(.)	非常に短い間合
(0.1)	0.1秒単位で数えた沈黙の長さ。下降調のイントネーション
?	上昇調のイントネーション
,	平らなイントネーション
!	生きいきとした調子
↑	記号直後の音調が上がっている
↓	記号直前の音調が下がっている
> <	2つの記号で囲まれた発話の部分の速度が速い
<	急いで発話が始まっている状態
:	音が伸ばされている状態
=	言葉と言葉、発話と発話が途切れなく
hun	呼気音

第1章 笑いによる会話の協同的達成
——在宅ALS患者と看護学生のやりとりから——

座主果林・西田厚子・土方由起子

1 問題意識

会話をスムーズにすすめるためには、適切なスピードや相槌などが求められる。しかしながら、言語障害があると通常のスピードによる会話や相槌は困難となる。言語障害があるメンバーがいる場では、コミュニケーションはどのように行われているのだろうか。本稿では、筋萎縮性側索硬化症（以下、ALS）による言語障害がある患者とボランティアの看護学生がどのようにコミュニケーションを行なっているかの一端を解明することを目指したい。

2 状況説明

日時	2007年9月21日
メンバー	画面右からA, B, C, D (図1参照)
	A: ALSの患者の妻 B: ALSの患者 C: 看護学生1 D: 看護学生2
場所	AさんBさん夫婦の自宅の一室

BさんはALS患者で、数年前から在宅で療養生活を送っている。ALSは身体を動かすための神経系（運動ニューロン）が変性する進行性の病気である。Bさんはからだ全体の筋肉の力が衰え、呼吸が困難なために人工呼吸器を装着しており、発声することができない。口唇をすばやく動かすことが困難なこともある。そのため、Bさんと他のメンバーとの会話は、他のメンバーがBさんのゆっくりとした口唇の動きを読み取るという方法で成立している。本稿で使用するデータ中では、Bさんの発話の多くには聞き取りが不確実であることを示すカッコ記号がついているが、それはビデオデータでの聞き取りや口唇の読み取りが困難なためである¹⁾。また、Bさんの笑いは、通常の声のある笑い、すなわち有声の笑いとは異なる無声の笑いであり、微笑みによって示される。そのため、水川喜文(1993)の先行研究では有声の笑いのみをとりあげられていたが、本稿では無声の笑いにも注目することとした。トランスクリプトにおける「ほほえみ」はそのような無声の笑いをあらわ

したものである。

看護学生の Cさんと Dさんは、短期大学卒業後 N大学看護学部の3年次に編入学した。言語障害のある患者への対応などのコミュニケーション技術は看護基礎教育において、基礎看護学の看護技術の一つとして学習済みである。今回データとして使用したビデオ撮影時、Cさんと Dさんはともに4年生で、2人とも M教員の卒論ゼミに所属し、患者会のボランティアを経験してきた。2人はボランティアとして、Aさんと Bさんの家に約半年前から定期的に訪問している。

Aさんと Bさんはインタビュー形式ではなく、日常の会話による研究協力を承諾している。ビデオ撮影が許可されたのは、Cさんと Dさんの訪問7回目からであり、今回データとして使用したのは10回目の訪問の時のものである。これまでの9回の訪問では Bさんはベッドにいる状態だったが、今回ははじめに車椅子に移動してから会話がはじまった。会話のはじめに Bさんが車椅子に座ってられるのは1時間くらいだということが確認されている。

当日のビデオ撮影時間は1時間程度で、トランスクリプトは前半30分程度経過したところのものである。トランスクリプト開始までの会話の概要としては、Bさんの病気発症の経緯を主に（Bさんの奥さんである）Aさんが語り、Cさんが積極的に質問を繰り返していた。AさんがBさんの発言を言い直したり補足したりする場合は最後にBさんに相槌を求める形で会話がすすめられた。



画像データ1 Bさん（右）とCさん

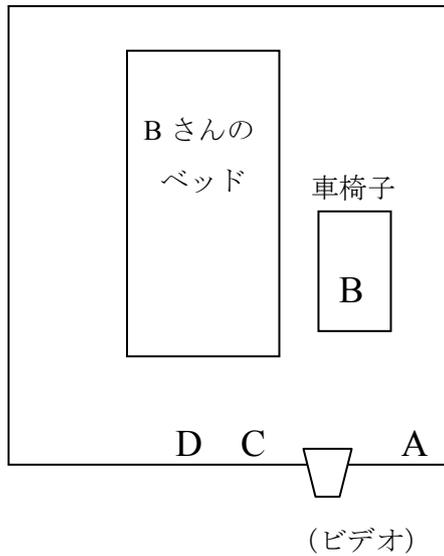


図1 車椅子に乗ったBさんとAさんCさんDさんの位置関係

3 笑いによって会話を協同的に達成する方法

以下、笑いに注目してデータを見ていく。

<データ1 27分20秒~28分01秒>

- 01 Aさん：それが（(Cさんの視線はBさんからAさんへ）半年入院して° haha°
- 02 Dさん：° 半年°
- 03 Cさん：今年の3[月
- 04 Aさん： [3月まで
- 05 ((Cさんの視線はAさんからBさんに移動))
- 06 Cさん：ちょうど1年前ですね
- 07 (5. 0)
- 08 ((Bさんのあくび))
- 09 Cさん：° ha [haha°
- 10 Aさん： ° [haha°
- 11 Dさん： ° [haha°
- 12 Aさん：大きなあくびが((ビデオに))うつってる

- 13 C さん : ha [haha
14 D さん : [haha
15 C さん : H 市立病院では出来なかったんですか手術
16 A さん : 先生 ((C さんの視線は B さんから A さんへ)) がね

データ 1 では、はじめ A さんの発言内容 (B さんの入院の時期) について B さん以外の 3 人の間で同意がなされた (02-04). そこで C さんの視線が B さんに向けられ (05), 「ちょうど 1 年前ですね」(06) と B さんに向かって確認することで B さんに発言権を譲った. しかし, この B さんへの確認に対しての応答は遅延されてしまう (07). 5 秒の沈黙の後, B さんがあくびをし (08), C さんが小声で笑い (09), A さん D さんも同調して笑った (10, 11). B さんからの応答が遅延されたことはトラブルとなりうることだが, ここではあくびが B さんが答えない理由として受け入れられ, 3 人の笑いによってトピックは終結した.

さらに A さんは「大きなあくびがうつってる」(12) と B さんのあくびを新たなトピックとして提供し, C さんと D さんの笑い (13, 14) がそれに対する第 2 ペアとなり, 笑うことでこのトピックを終了させた. そこで C さんが「H 市立病院では出来なかったんですか手術」(15) と B さんが会話に再参入できるような新たなトピックを提供した. A さんがこれに「先生がね」と答えたので, C さんは視線を B さんを A さんにうつし, A さんが答えることに同意した.

このように, データ 1 では C さんの質問に対する B さんの応答が遅延され, それはトラブルになりうるものだった. しかしこの場では遅延によって場が緊張しないように, 協力して対処されている. 具体的には, 笑いによってトピックを終結させたり, 新たなトピックを提供したり, その際に再び B さんにも発言権があるが A さんが答えてもよい質問をしたりすることで B さんの会話への再参入の可能性を作りながら和やかな場を維持している.

次にもう 1 つ, 笑いによって和やかな場が維持されているデータを取りあげる.

<データ 2 29 分 45 秒~31 分 10 秒>

- 01 B : ()
02 ((B さんのあくび))
03 (2. 0)
04 C : ((B さんの方に身をのりだして)) B さんおしり大丈夫ですか
05 B : (まだ大丈夫)
06 C : ((B さんの台詞を復唱して)) このままで大丈夫 ha ha [ha ha ha
07 D : [ha ha ha
08 D : しんどくなってきたらすぐ言ってくださいね

- 09 C: ° うん°
- 10 (5. 0)
- 11 C: ((AさんとDさんを見ながら手で文字を書いて)) ° 19年春3月だね°
- 12 ((CさんがBさんに視線を戻す))
- 13 D: ° うん°
- 14 B: (だいたいつながった)
- 15 C: はい]hahaha[haha
- 16 D: [はい] [haha
- 17 ((Bさんのあくび))
- 18 C: 今日はあくびが()よく出ますね
- 19 B: (なん [でやろう
- 20 A: [° うーん°
- 21 (2. 0)
- 22 C: ((AさんからBさんに視線をうつして))なんでやろう hahaha
- 23 C: うちのせいかなあ ha ha [haha
- 24 D: [haha
- 25 ((Bさんのほほえみ))
- 26 C: 暑い日とか 気温とかでも そんなん関係ないですか
- 27 B: (ある)
- 28 D: [やっぱり [酸素とか
- 29 B: [()] [つかう
- 30 A: [()] [しゃべる
- 31 B: ()
- 32 C: しゃべるとでも 酸素使われたりとか あくびが出ますかよく
- 33 B: ()
- 34 C: hahaha[haha
- 35 D: [haha

データ2ではまず、Cさんが「Bさんおしり大丈夫ですか」(04)とBさんに質問し、Bさんの体調を気遣う新しいトピックを提供した。これに対してBさんは「まだ大丈夫」(05)と返答し、Cさんは「このままで大丈夫」(06)と確認の復唱をした後CさんDさんの2人は笑い(06, 07)によってBさんの返答を共有した。CさんとDさんはさらに「しんどくなってきたらすぐ言ってくださいね」(08)「うん」(09)と、Bさんに発言権を譲った。しかしBさんはすぐに返答しなかったため5秒ほどの長い沈黙(10)がおこった。

ここでCさんが独り言をつぶやくような小さな声で、Bさんの体調を気遣うトピックの

前の会話について「19年春3月だね」(11)と時期を確認する発言をした。これは「だね」という親しげな口調とDさんに視線を向けながらの発言であったことから、CさんとDさんの間での病状経過確認についてのやりとりといえる。Dさんからの「うん」(13)という肯定の後、Cさんは再び視線をBさんに戻した。この挿入的な応答によって、Bさんからの返答を待ちつつも沈黙で場を緊張させずに場を維持している。

次にBさんは「しんどくなってきたらすぐ言ってくださいね」(08)に対する答えはスキップし、「だいたいつながった」(14)とCさんとDさんに質問した。これは、それまでのBさんの病状経過の確認という大きなトピック全体の理解について確認するものであり、それまでのトピックを終了する合図ともなる発言である。CさんとDさんが「はい」と答えて笑う(15, 16)ことで病状確認というトピックが終了したことが確認され、共有された。

病状経過の確認というトピックの終結が共有された直後にBさんのあくびがあり、Cさんは「今日はあくびがよく出ますね」(18)とあくび自体をトピックとして新たにとりあげた(なお、このトランスクリプト部分直前の3分間の間にBさんのあくびは3回あったが、これまでの9回の訪問ではこのような頻繁なあくびはみられなかった)。これに対してBさんは「なんでやろう」(19)と疑問形で返答し、会話の途中で「うーん」(20)と小さく返事したAさんもそれ以上は話題を展開させなかったため、あくびの原因はここでは解明されず沈黙が再び発生する(21)。沈黙の後、CさんがAさんからBさんに視線をうつして「なんでやろう」(22)とBさんの発言を復唱し、Bさんに発言権を譲るがそのことを深刻に受け止められないように笑う。これにCさんは「うちのせいかなあ」(23)と笑いながらあくびの原因は自分たちではないか、という意見を提示している。この提示はCさんとDさんにとってはあくびが頻発する原因は自分たちにあるのではないかという深刻な原因案である。しかしCさんは発言の直後に笑うことによって自分自身の疑問を深刻なものとしてBさんが受け止めなくてもよいものであることを示す。続いて、Dさんも笑い(24)でCさんへの同意を示し、Bさんもほほえみかけて(25)それに同意をしめす。こうしてCさんとDさんはBさんの同意を得てトピックを終結させた。

CさんとDさんにとって、ここでの笑いはBさんに返事を強制しないで和やかにトピックを終了させることを可能にするものだが、ここではBさんもほほえみによってそれに同意している。すぐに発話できないことがあるBさんは言葉による返答ではなく、ほほえみによってトピックの和やかな終結を共に達成しているのである。

笑いを共有した後、続けてCさんは「暑い日とか 気温とか でもそんなん関係ないですか」(26)とBさんのあくびに関する新たな原因を提示する。ここでは、今回に限らずBさんにあくびがでる一般的な原因を聞くという形にトピックが転換している。Bさんも気温などがあくびの原因となることを肯定する(27)。そこで、Dさんは話題をさらに発展させる質問をBさんの方を見ながらなげかける(28)。Bさんはこれにも同意を示す(29)。

次に A さんも会話に参入している (30)。C さんが再び話題を発展させ (32)、B さんの発言 (33) に対して C さんが笑いで同意し (34)、D さんも笑い (34) で同意を示しトピックを終結させた。このようにデータ 2 の後半部分では、B さんがあくびの一般的な原因について話題を転換させることへの同意を発言することで示したことで、C さんと D さんが話題をさらに発展させ、A さんも会話へ参入し、全員が参加する応答の形で場を和やかに維持している。

4 結びにかえて

水川 (1993) では、「笑いは、1 つ前の活動を考慮してアカウント (説明) されることになる」とある。本データにおいても直前の発言を深刻なものとして受け止めなくてもよいことを示す笑い(データ 2 の 23-24)のように、笑いには 1 つ前の活動のアカウントとしての働きがみられた。しかし本稿でとりあげた笑いの特徴は笑いが前の活動のアカウントになることだけでない。より注目すべき笑いの働きは言語障害があるメンバーがいる場において、笑いによって会話が協同的に達成されていることであろう。具体的には、データ 1 の 09-11 のように B さんが順番取りに失敗したときにトピックを終結させる笑いや、データ 2 の 06, 07 のように B さんの返答を共有したことを示した笑い、15, 16 の B さんの発言に同意する笑い、B さんの発言を理解したことを示す笑い (34, 35) などである。これらの笑いは直前の発言を冗談としてアカウントする笑いではなく、B さんの発言を理解したり共有したりしたことを示し、発話することが困難な B さんが場に参加していることを示すはたらきをもった笑いだと理解できる。

今後は、このような場における笑い以外による会話の協同的達成の方法などについてさらに深める必要がある。

[注]

- 1) B さんの発話の一部は C さんと D さんによるノートを参照した。C さんと D さんは当日中にフィールド・ノートをつけ、M 教員と 3 名共同で会話内容を確認していた。

[参考文献]

- 秋葉昌樹, 2004, 『教育の臨床エスノメソドロジー研究——保健室の構造・機能・意味』東洋館出版社。
- 前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編, 2007, 『エスノメソドロジー——人びとの実践から学ぶ』新曜社。

- 水川喜文，1993，「自然言語におけるトピック転換と笑い」『ソシオロギス』17: 79-91.
- 寺尾香名子，1999，「演芸場にみる笑いの協同的達成」榎田美雄編『エスノメソドロジーと福祉・医療・性』徳島大学総合科学部社会学研究室，39-50.
- 山崎敬一編，2004，『実践エスノメソドロジー入門』有斐閣.

第2章 写真鑑賞の相互行為分析

——『奈良市今昔写真集』を介した夫婦のコミュニケーション——

山内美月・櫻井裕子・中塚朋子

1 はじめに

「写真」は、人にある時点の記憶や場所について喚起させたり、想起させたりする効果を持つ。今回分析を加えたのは、一組の夫婦が、自分達の住んでいる地域の変遷の写真を鑑賞する場面である。そこで行われている相互行為は、写真という外部の情報源を介しているという特徴を持っている。

本研究の目的は、時代を越えて写し出された身近な地域の歴史写真を鑑賞するにあたり、夫婦の間でどのようなコミュニケーションが行われているのか、その過程で起きたトラブルはどのように修復されていくのか、を明らかにしようとするものである。また、「今」と「昔」をキーワードに、「知識の提供者」とその「聞き手」という過去と現在の情報が交錯しながら行われるその位置取りについて検討し、相互行為全体にわたる考察を提出したい。

2 調査概要

2.1 調査の対象と方法

本調査では、一組の夫婦の間で行われる写真の鑑賞行為の場面を分析する。今回、被調査者である夫妻には、「写真を介したコミュニケーション」というテーマで調査・分析することを説明し、写真を見ながら二人で会話をする場面の撮影協力を依頼した。

本調査で用いた写真集は、2008年10月に発行された『奈良市今昔写真集』（樹林舎）である（図1）。写真集に掲載されている350枚もの写真は、今と昔の様子を対比させながら奈良の町並みや生活の移り変わりを示している¹⁾。そこで被調査者に、奈良市の中心市街地に長年にわたり居住している70歳前後の夫妻を選定した。夫妻には、ビデオ撮影時に初見で写真集を鑑賞してもらうことにした。

ビデオ撮影は、2009年の2月5日の午後に、被調査者の自宅で行われた。調査者3名は、調査の目的や内容について被調査者に説明し、撮影の許諾と研究を目的としたデータの使用について承諾を得ている。



図1 『奈良市今昔写真集』
表紙

当日は、約2時間程度の撮影を行った。(1)前半に、夫妻のあいだで行われる写真の鑑賞場面を撮影し、(2)後半は、写真集を鑑賞した感想を夫妻に尋ねるインタビュー場面を撮影した。なお、夫妻が写真集を鑑賞している間、調査者3名は一時退室している。今回は、夫妻のあいだで行われた写真の鑑賞場面の約2分半を分析する。

2.2 撮影場面の様子

撮影は、被調査者の自宅の居間で行われた。写真集を広げ、テーブルの角を挟むかたちで夫妻は座っている(図2)。写真集は、二人が同程度に見える位置に置かれている。

夫妻は、写真に付随する解説文(キャプション)を読みながら順を追ってページをめくり、終始、和やかに会話を進めている。

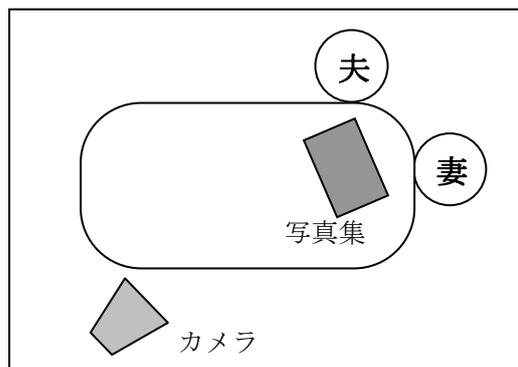


図2 夫妻、写真集、ビデオカメラの位置

2.3 分析の視点

ここで、分析の視点を簡単に紹介しよう。

本稿で取り上げるデータは、明治期から現在までの市役所の庁舎の写真が複数掲載されているページで、その変遷について二人が会話をしている場面である。データは、当該ページを含む前後のページの会話から提示する。

夫婦は、写真を見ながら建設や移転を繰り返している市庁舎の変遷を話題にしている。このとき夫は、市役所が火事で一度焼失したという昔の出来事を妻に話す。しばらく二人は市役所に関する話を続けているのだが、市庁舎が焼失したという事実について、二人の間で意見の食い違いが生じてくる。

本稿では、そのトラブルに注目し、その修復過程と写真鑑賞の関連について分析する。そこでは、主に記憶情報に依拠した夫とキャプション情報に依拠した妻の発話の相互行為を追っていくことにする。

2.4 写真について

分析の前に、写真について説明しておく。

「記憶に残る建物群」として紹介された「奈良市役所」のページには、5枚の写真が並べられている(安彦監修 2008: 44-5)。本稿では、分析の都合上、これらの写真にそれぞれ1から5までの通し番号を振っておく(図3)。また、写真や写真に添付されているキャプションが相互行為に重要な役割を果たしていることから、それらを資料として提示する(資料1)。

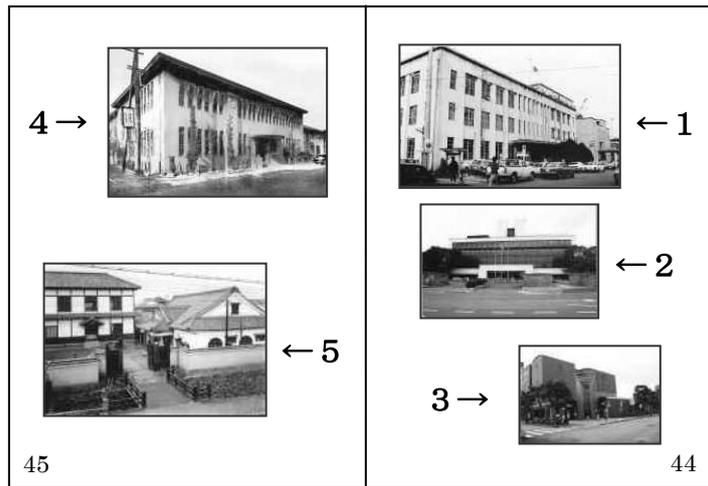


図3 写真の配置

市庁舎の変遷についてだが、年代順に並べると写真5→写真4→写真1→写真2となる(図4)。写真3の建物は、市役所が移転したその跡地に建設された中央図書館併設のコミュニティセンターである。実際に火事で焼失したのは、写真4の建物である。

また、会話の中で周辺の地理について述べられるため、簡単な地図を載せておく(図5)。

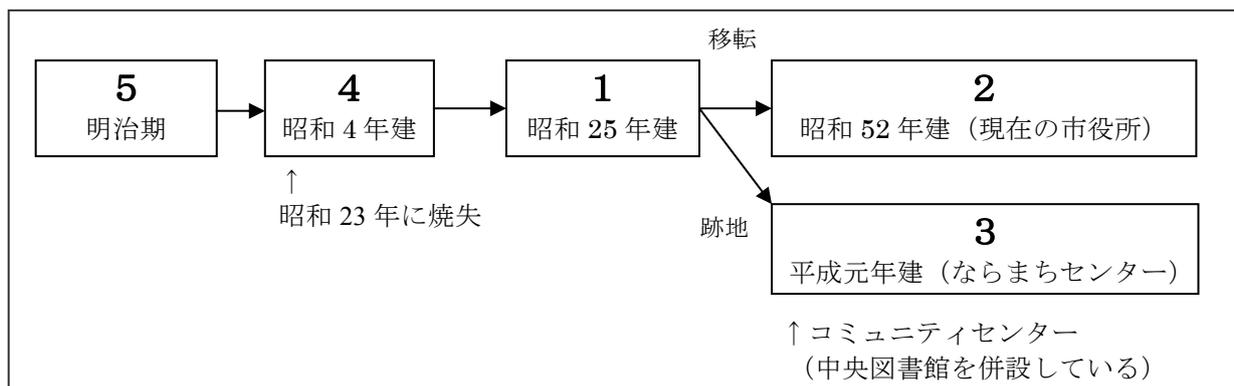


図4 奈良市役所庁舎の変遷

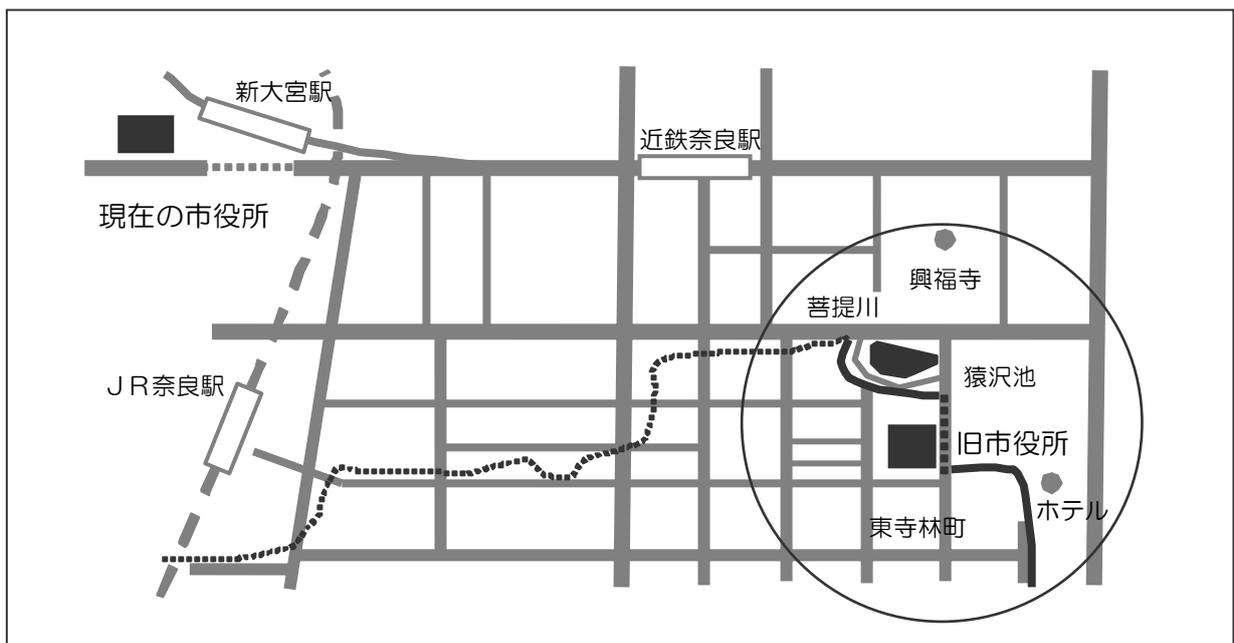
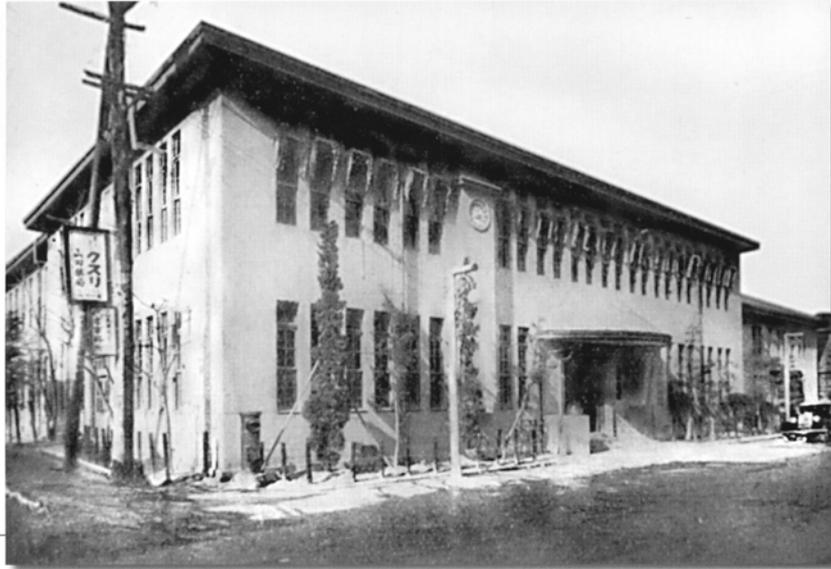


図5 周辺の地図



焼失前の奈良市役所
昭和初期
東寺林町

市庁舎の老朽化がひどく、手狭になったため、昭和4年11月、木造二階建ての市庁舎と議事堂に全面改築。庁舎前の菩提川は暗渠にされて道路の一部となった。この庁舎は昭和23年11月に焼失した。
(旧『奈良市史』から)



明治期の奈良市役所庁舎
明治31年ころ
東寺林町

明治31年2月の市制施行当時の奈良市庁舎と議事堂。写真右側に写る柳生藩南都屋敷を、奈良町役場、ついで奈良市庁舎として使用した。庁舎の前に菩提川が流れていた。
(提供=北村信昭文庫、奈良大学図書館蔵)

奈良市役所

昭和 50 年ころ

東寺林町
ひがしでらばやし



昭和 4 年建築の市役所が焼失したため、昭和 25 年 11 月に新しく建てられた鉄筋三階建ての市庁舎。52 年 2 月に現庁舎に移るまで 30 年近く使われた。
(提供=奈良市役所)



現在の奈良市役所
平成 20 年

二条大路南 1 丁目

市制施行 80 年にあたる昭和 52 年 2 月、市庁舎を平城京左京三条二坊に新築した。もと市立三笠中学校の跡地。玄関ホールには平城京復元模型がおかれ、平城京の繁栄を再現しようとした。この移転で奈良のまちは西に大きく延びた。

現在▶



市庁舎移転にともない平成元年 4 月、跡地に、ならまちセンターが建設された。市民ホール、多目的ホール、企画展示コーナーを設置するなど、ならまちの町並み保存と活性化の拠点とした。6 月に奈良市立中央図書館も併設された。

2.5 データ

以下は、撮影したビデオデータをもとに作成したトランスクリプトである²⁾。

- 01 0:17:08 妻 : °次いきましょ°. 奈良公園の鹿, 鹿は同じやね,
02 0:17:10 夫 : [hahahaha
03 0:17:12 妻 : [今も昔もね!
04 0:17:13 夫 : そや, 昔の鹿, 痩せとってんで,
05 0:17:15 妻 : <あ, ほんと. そうか, ↑栄養がよくて. ふ: :ん, ほんと, 痩せてた↑ん昔の鹿は.
06 0:17:26 夫 : うん. () °昭和 42 年°, 昭和 43 年. ↑昭和 42 年ね, ((写真のキャプションを読む))
07 0:17:28 妻 : [そうやね. 戦後, 人間と一緒にでね. ≪ページをめくる≫
08 0:17:29 夫 : [いやもう.
09 0:17:30 妻 : 細かってんやね. そう, 人間も (0.1) 太らないんやから.
10 0:17:37 夫 : ↑昔の市役所, これや. ((写真 1 を指差す))
11 0:17:38 妻 : あ:, は: は: は: :あ: ここにあったんね. あの, 興福寺: :やなくて=猿沢池のそばにね (0.1). あれやね.
12 0:17:46 夫 : うん.
13 0:17:46 妻 : うん.
14 0:17:47 夫 : いっぺん, ↑木造↓やってん. [で, あれ火事で↑焼けちゃってんや.
15 0:17:48 妻 : [あ: =
16 0:17:50 妻 : = [あ:, そう.
17 0:17:50 夫 : [それを, これ三階建てたんや.
18 0:17:53 妻 : 何↑年 (に) 建ったんかしら?
19 0:17:54 夫 : これ, 昭和: : (0.1) 4 年の建築で焼けてね, 25 年に ((写真 1 のキャプションを読む))
20 0:17:59 妻 : あ: :, そうか: : hun.
21 0:17:03 夫 : ほんで, (.) いっぺん建てはってんけど, また↑それ 52 年には(2.0) な.
22 0:18:05 妻 : うん, 向こうに行ったわけやね. 大宮の方へね. 狭くなったし.
23 0:18:10 夫 : それで, [これこれ ((写真 4 を指差す))
24 0:18:11 妻 : [°うん°, 焼失前の: これ, 木造やってんやね.
25 0:18:13 夫 : °そうそうそう°.
26 0:18:14 妻 : 今, 図書館になってる. 中央公民館 (.) 中央じゃないのか. あれは.
27 0:18:19 夫 : あれは: :東, (中心街?), 寺林.
28 0:18:24 妻 : う:ん, そうか°そうか (.) hu↑hun°, これ, できたんやね. 奈良市

も狭かってんやね. 学園前の方も人口が増えてきたからね. ((写真4を指差す))

- 29 0:18:32 夫 : 昔は人口6万ほどやってん.
- 30 0:18:34 妻 : °hun°, これやって, 明治期の奈良市役所って書いてあるよ.
- 31 0:18:37 夫 : それが, [焼けて, 焼けてしもてんや. ((写真5を指差す))
- 32 0:18:37 妻 : [明治
- 33 0:18:39 妻 : >↑これでしょ, 焼けたんは. < ((写真4を指差す))
- 34 0:18:40 夫 : >違うの, これ ((写真5)) が焼けて木造になったの=
- 35 0:18:40 夫 : = [((写真1)) これ, これは, 20, 20 <
(写真5を指差した後, 1を指差す))
- 36 0:18:40 妻 : う↑: :ん, [これ焼けたて書いてる=
- 37 0:18:45 妻 : =>これ焼けたって書いてる. <昭和初期に= ((写真4を指差す))
- 38 0:18:50 夫 : [あ: : :ほんと: : :
- 39 0:18:50 妻 : = [°これ, 何て書いてあるんかな°
- 40 0:18:50 夫 : これ [4年 [えっと ((写真4と写真1を見比べる))
- 41 0:18:50 妻 : [これは, 東寺林. [これもあったんやね. これ川になって
るよ, ここ. ((写真5に写っている川を指差す))
- 42 0:18:50 夫 : ↑川, ↑川 ((写真5を見る))
- 43 0:18:51 妻 : [堀になっているね ((写真5を指差す))
- 44 0:18:51 夫 : [↑川流れて.
- 45 0:18:52 妻 : うん.
- 46 0:18:53 夫 : それが: (0.2) 猿沢池の横の川に, 猿沢池の横流れてる
- 47 0:19:58 妻 : [今の↑交番の横=
- 47 0:19:58 妻 : [う:ん あ:
- 48 0:19:00 夫 : =だから, 昔は↑川やったんや.
- 49 0:19:01 妻 : うん, あ: :
- 50 0:19:03 夫 : 今でも残ってるがな.
- 51 0:19:04 妻 : あ: : =
- 52 0:19:05 夫 : =痕跡あるがな. 川ある.
- 53 0:19:07 妻 : ふ: :ん=
- 54 0:19:08 夫 : =猿沢池の方ぐるっとまわってる.
- 55 0:19:08 妻 : あ: :はあ:はあ:はあ: =
- 56 0:19:09 夫 : =それで, 奈良市や. 中には行ってたんや.
- 57 0:19:11 妻 : あ:なるほどね, そうか, 違うわね, [同じとこと違うわね.
- 58 0:19:12 夫 : [そうそう.

- 59 0:19:16 妻 : ° ふ : : ↑ん°
 60 0:19:17 夫 : だから, その源流は : : ↑ホテルの横の川 (側?) よ.
 61 0:19:20 妻 : あ : そう, そうやね. [ふ : : ん
 62 0:19:22 夫 : [それが, だ : っとまわってきて, んであれ
 63 0:19:24 妻 : 今も流れてるもんね=
 64 0:19:25 夫 : =そうそう.
 65 0:19:26 妻 : ≪ページをめくる≫
 66 0:19:27 夫 : huhuhu (3.0) あ, 中央図書館.
 67 0:19:30 妻 : 中央図書館.

3 分析

3.1 ページをめくる前の会話

まずは, ページをめくる前の夫婦のやりとりをみてみよう. ここで二人は, 「奈良公園の鹿」の写真について会話をしている (安彦監修 2008 : 42-3).

- 01 0:17:08 妻 : °次いきましょ°. 奈良公園の鹿, 鹿は同じやね,
 02 0:17:10 夫 : [hahahaha
 03 0:17:12 妻 : [今も昔もね!
 04 0:17:13 夫 : そや, 昔の鹿, 痩せとってんで,
 05 0:17:15 妻 : <あ, ほんと. そうか, ↑栄養がよくて. ふ : : ん, ほんと, 痩せてた↑ん昔の鹿は.
 06 0:17:26 夫 : うん. () °昭和 42 年°, 昭和 43 年. ↑昭和 42 年ね, ((写真のキャプションを読む))
 07 0:17:28 妻 : [そうやね. 戦後, 人間と一緒にね. ≪ページをめくる≫
 08 0:17:29 夫 : [いやもう.
 09 0:17:30 妻 : 細かってんやね. そう, 人間も (0.1) 太らないんやから.



資料2 安彦勘吾監修, 2008,
『奈良市今昔写真集』樹林舎, p. 42-3.

「奈良公園の鹿，鹿は同じやね」と妻が言う（01行目）．その発話に対し，夫は「hahaha」と笑い，一時的にその発言を承認するかなのような応答をしている．ところが，続けて発せられた「今も昔もね！」（03行目）という妻の現在と過去を比較する発言に対し，夫は「昔の鹿，痩せとってんで」（04行目）と述べている．この発言は，写真には映し出されていない彼自身の鹿に関する記憶にもとづいている．そして，妻はその過去の事実を確認するかのよう「ふ：：ん，ほんと，痩せてた↑ん昔は」という発言をしている（05行目）．

ページをめくってもなお妻は 07 行目「そうやね．戦後，人間と一緒にね」と言い，夫も 08 行目「いやもう」と鹿の話題を続けている．そして，夫から提供された鹿に関する昔の情報は，「細かってんやね．そう，人間も (0.1) 太らないんやから」（09 行目）という妻の発言によって承認され，この話題は終了した．

3.2 市役所の変遷を二人で話す場面

ページがめくられ，市役所の写真が現れる．二人はこれらの写真を見ながら市役所の変遷について話し始める．

- 10 0:17:37 夫 : ↑昔の市役所，これや．（(写真1を指差す)）
- 11 0:17:38 妻 : あ：，は：は：は：：あ：ここにあったんね．あの，興福寺：：やなくて=猿沢池のそばにね (0.1)．あれやね．
- 12 0:17:46 夫 : うん．
- 13 0:17:46 妻 : うん．
- 14 0:17:47 夫 : いっぺん，↑木造↓やってん．[で，あれ火事で↑焼けちゃってんや．
- 15 0:17:48 妻 : [あ：=
- 16 0:17:50 妻 : = [あ：，そう．
- 17 0:17:50 夫 : [それを，これ三階建てたんや．
- 18 0:17:53 妻 : 何↑年（に）建ったんかしら？
- 19 0:17:54 夫 : これ，昭和：：(0.1)4年の建築で焼けてね，25年に（(写真1のキャプションを読む)）
- 20 0:17:59 妻 : あ：：，そうか：：hun．
- 21 0:17:03 夫 : ほんで，(.) いっぺん建てはってんけど，また↑それ52年には(2.0)な．
- 22 0:18:05 妻 : うん，向こうに行ったわけやね．大宮の方へね．狭くなったし．
- 23 0:18:10 夫 : それで，[これこれ（(写真4を指差す)）
- 24 0:18:11 妻 : [°うん°，焼失前の：これ，木造やってんやね．
- 25 0:18:13 夫 : °そうそうそう°．
- 26 0:18:14 妻 : 今，図書館になってる．中央公民館（.）中央じゃないのか．あれは．
- 27 0:18:19 夫 : あれは：：東，（中心街？），寺林．

28 0:18:24 妻 : う:ん, そうか°そうか (.) hu↑hun°, これ, できたんやね. 奈良市も狭かってんやね. 学園前の方も人口が増えてきたからね. ((写真4を指差す))

29 0:18:32 夫 : 昔は人口6万ほどやってん.



図6 10行目の場面

10行目で夫は、「↑昔の市役所, これや」と、彼の過去の記憶と目の前にある写真が合致した発言をしている。それに対し妻は、「あ: ここにあったんね. あの, 興福寺: : やなくて猿沢池のそばにね(0.1)あれやね」(11行目)と発言し、夫の指差している写真1を自分の知識と照合しながら「昔の市役所」があった現在の場所を思い描いている。

ここで、夫は市役所が木造だったこと、そしてそれが火事で焼けてしまったことを妻に話す。14行目の「いっぺん, ↑木造↓やってん. で, あれ火事で↑焼けちゃってんや」がそれにあたる。そのとき夫は「あれ火事で↑焼けちゃってんや」と言いながら空中を見上げながら、自らの記憶にもとづいて発言している。妻は15行目から16行目にかけて「あ: あ: そう」と夫の情報提供に対して、やや曖昧な応答をしている。

これら承認の遅延ともとれる反応が、次の妻による質問につながっていると考えられる。「何↑年(に)建ったんかしら?」(18行目)という妻の質問に対し、ここで夫は写真のキャプションを手がかりに答えようとしている。「これ, 昭和: : (0.1)4年の建築で焼けてね, 25年に」(19行目)と写真1のキャプションを読み上げながら、その情報を伝えている。明確な情報提示を受け、妻は「あ: : , そうか: : hun」(20行目)と相槌を打っている。その勢いで、21行目「ほんで, いっぺん建てはってんけど, また↑それ52年には(2.0)な」と、市役所が焼失したあと再び同じ場所に庁舎が建てられたこと、そして昭和52年に移転したことを夫は続けざまに説明している。妻は、自分の知識と照合せながら、「うん, 向こうに行ったわけやね. 大宮の方へね. 狭くなったし」(22行目)と夫の情報を補足しつつ市役所の移転について述べている。

その後、夫は写真4を指差しながら、「それで, これこれ」(23行目)と妻に視線を促す。

すると、妻は「うん、焼失前の：これ、木造やってんやね」(24 行目)と反応し、夫が言うように以前の建物が木造であったことを写真4を通して確認している。

さらに、妻は26行目で「今、図書館になってる。中央公民館(.)中央じゃないのか。あれは」と、「今」という言葉を用いながら、市庁舎の跡地が現在図書館になっていることを確認している。その後の「あれは：：東、(中心街?)、寺林」(27行目)という夫の発言は、「今、図書館になってる」(26行目)という妻の発言をうけて、その地域が東寺林という場所であることを述べるものである。

そして、妻は写真4のキャプションを読みながら、人口増加にともなう市庁舎の建設について「う：ん、そうかそうか(.) hu↑hun°, これ、できたんやね。奈良市も狭かったんやね。学園前の方も人口が増えてきたからね」(28行目)と、さらに話を進める。それをうけて夫は「昔は人口6万ほどやってん」(29行目)と、「昔」という言葉を使いながらある時期の奈良市の人口について言及している。

また面白いことに、この一連の会話の中で二人は写真3について視界には入っているものの指をさしたり凝視するということはしない。写真3は、コミュニティセンター(兼中央図書館)として現在使われている建物の写真である。二人は、現在の様子について話題にあげながらも、その関心は主に過去の古い建物の写真にあったことがここから伺える。

3.3 市役所庁舎の焼失について二人の意見が一致しない場面

それまで二人は市役所が火事で焼失したこと、人口が増えて移転したこと、旧市役所の跡地には別の施設が建設されていることなどを話していた。ところが、妻が写真5のキャプションを読みながら、それが明治期の市役所であることに気づく。そこから二人の間で意見の相違が生じてくる。

- 30 0:18:34 妻 : °hun°, これやって、明治期の奈良市役所って書いてあるよ。
31 0:18:37 夫 : それが、[焼けて、焼けてしもてんや。((写真5を指差す))
32 0:18:37 妻 : [明治
33 0:18:39 妻 : >↑これでしょ、焼けたんは。< ((写真4を指差す))
34 0:18:40 夫 : >違うの、これ((写真5))が焼けて木造になったの=
35 0:18:40 夫 : = [(写真1)) これ、これは、20, 20 <
((写真5を指差した後、1を指差す))
36 0:18:40 妻 : う↑：：ん、 [これ焼けたて書いてる=
37 0:18:45 妻 : =>これ焼けたって書いてる。<昭和初期に=(写真4を指差す))
38 0:18:50 夫 : [あ：：：ほんと：：：
39 0:18:50 妻 : = [°これ、何て書いてあるんかな°
40 0:18:50 夫 : これ [4年 [えっと ((写真4と写真1を見比べる))



図7 33行目の場面

30行目から40行目はこの夫婦の会話において、二人の意見が一致しないというやりとりが起きるトラブル場面である。

30行目で「これやって、明治期の奈良市役所って書いてあるよ」と妻が注目した「明治期の奈良市役所庁舎」(写真5)の写真に対して、夫は「それが焼けたのだ」と誤った発言をしている。実際に焼失したのはその後の建物(写真4)である。

これに対して、妻が32行目「明治：：」と写真5のキャプションを読み、33行目「これ(写真4)でしょ，焼けたんは」と夫の誤った発言に対して修復を促している。一般に、会話においてトラブルが起こった場合は、そのトラブルとなった発言をした本人に優先的に修復が委ねられる(トラブルの自己修復の優先性)。この会話のトラブル場面でも、33行目で妻がトラブルの修復を開始しながら、夫に修復を委ねている。なぜなら、妻は写真のキャプションから「焼けたのは写真4の建物だ」と正確な情報を読み取っている。そして、それを夫に伝えることもできたはずだが、妻はそうしていない。ここにトラブルの自己修復の優先性が伺える。しかし、34行目で夫が「違うの，これが焼けて木造になったの」と修復しなかったため、36行目「う↑：：ん，これ焼けたて書いてる」、37行目「これ焼けたって書いてる。昭和初期に」で妻が修復している。この時点で、この会話におけるトラブル場面は他者修復となった。

ここまでの一連の会話で注目すべき点は、34行目で夫が「焼けて木造になった」と発言していることではないだろうか。なぜなら、夫はそれ以前の会話において「市庁舎は一度、木造であり、それが焼けてしまった」「昭和4年建築の建物が焼けて25年に立て直された」という主旨の発言をしているからだ(14行目、19行目)。これは、34行目の「焼けたのは明治期の建物で、その後に木造の市庁舎が建てられた」という発言とは食い違っている。この矛盾は一体何だろうか。写真1と写真4はそれぞれ違う時期の市庁舎を写したものであるが、とてもよく似ている。さらに、夫は妻に修復された後の40行目で写真1と写真4を見比べている。ここから2つの矛盾の理由が推測できると考える。①夫は妻同様に写真

に添えられたキャプションを読んではいたが、彼はキャプションをただ読み上げていただけだった、②夫は、1と4の写真の建物は同一のものだと思っていた、という2点である。

また、夫は妻が33行目で誤りを指摘したにもかかわらず、35行目では「これ、これは、20、20」と2度にわたって発言を続けようとしている。しかし、この彼の発話は、36行目の妻の「これ焼けたて書いてる」に遮られ、37行目でさらに同じ発言を重ねられることによって中断させられている。ここでは、妻は写真のキャプションから正確な知識を得るために、今まで「知識の提供者」という立場から優先的に発言していた夫を一時的に解任した形となっている。その後の38行目「あ：：：ほんと：：：」の夫の発言から、ようやく彼の誤った発言が修復されたことがわかるが、この38行目の発言も妻の39行目「これ、何て書いてあるんかしら」という、次のテーマに会話に移っていく言葉に重ねられてしまっている。その上、39行目の妻の発言は38行目の直後に発せられている。このことから、35行目から40行目まで、「夫が『知識の提供者』という立場から解かれている状況」が続いていることがわかる。

3.4 話題が転換する場面

どの写真が焼失した建物であるのかというやりとりは、長くは続かない。次に示すのは、妻の発話によって話題が転換する場面である。

- 37 0:18:45 妻 : =>これ焼けたて書いてる。<昭和初期に=((写真4を指差す))
- 38 0:18:50 夫 : [あ：：：ほんと：：：]
- 39 0:18:50 妻 : = [°これ、何て書いてあるんかな°]
- 40 0:18:50 夫 : これ [4年 [えっと ((写真4と写真1を見比べる))]
- 41 0:18:50 妻 : [これは、東寺林。[これもあったんやね。これ川になってるよ、ここ。 ((写真5に写っている川を指差す))]
- 42 0:18:50 夫 : ↑川、↑川 ((写真5を見る))
- 43 0:18:51 妻 : [堀になっているね ((写真5を指差す))]
- 44 0:18:51 夫 : [↑川流れて。]
- 45 0:18:52 妻 : うん。
- 46 0:18:53 夫 : それが： (0.2) 猿沢池の横の川に、猿沢池の横流れてる
[今の↑交番の横=]
- 47 0:19:58 妻 : [う：ん あ：
- 48 0:19:00 夫 : =だから、昔は↑川やったんや。
- 49 0:19:01 妻 : うん、あ：：
- 50 0:19:03 夫 : 今でも残ってるがな。
- 51 0:19:04 妻 : あ：：=

- 52 0:19:05 夫 : =痕跡あるがな. 川ある.
- 53 0:19:07 妻 : ふ : : ん =
- 54 0:19:08 夫 : =猿沢池の方ぐるっとまわってる.
- 55 0:19:08 妻 : あ : : はあ : はあ : はあ : =
- 56 0:19:09 夫 : =それで, 奈良市や. 中には行ってたんや.
- 57 0:19:11 妻 : あ : なるほどね, そうか, 違うわね, [同じとこと違うわね.
- 58 0:19:12 夫 : [そうそう.
- 59 0:19:16 妻 : ° ふ : : ↑ん°
- 60 0:19:17 夫 : だから, その源流は : : ↑ホテルの横の川 (側?) よ.
- 61 0:19:20 妻 : あ : そう, そうやね. [ふ : : ん
- 62 0:19:22 夫 : [それが, だ : っとまわってきて, んであれ
- 63 0:19:24 妻 : 今も流れてるもんね =
- 64 0:19:25 夫 : =そうそう.
- 65 0:19:26 妻 : ≪ページをめくる≫
- 66 0:19:27 夫 : huhuhu (3.0) あ, 中央図書館.
- 67 0:19:30 妻 : 中央図書館.

注目すべきは, 41 行目以降のトラブル修復後の会話の流れであろう. 前述したように, 39 行目の妻による発話「これ, 何て書いてあるんかしら」や, 41 行目の「これは, 東寺林. これもあったんやね. これ川になってるよ, ここ」は, 38 行目から 40 行目の「あ : : : ほんと : : :」「これ 4 年, えっと」と夫が写真 4 と写真 1 を見比べながら言いよんどいてるところに間髪を入れずに発せられている. このとき, 妻はすでに写真 5 に視線を移し, 写真に写っている川の存在を指摘している. 写真 5 には, 庁舎手前に川が流れ堀になっている様子が映し出されており, キャプションにも「菩提川が流れていた」と記されている. 妻によって「川」の存在が指摘されると, 以後, 二人の会話は川の流域やその周辺の目標物といった地理情報へと移り変わっている.

ここから以下の 2 つのことが読み取れるのではないだろうか. ①夫の間違いを追求せず, 別の話題を振ることでトラブルの長期化を回避する計らい. ②妻は焼失した建物が写真 4 であると正確な情報をキャプションから得ているので, 夫の誤りや, その修復, 彼の言い分を気にすることなく次の写真へと視線を転じ, 鑑賞行為を継続することを優先した. この 39 行目と 41 行目の発話にどのような意図があるのかわからない. だが, それ以降の会話で, 妻と夫の間に起きた市庁舎焼失に関するトラブルが問題視されなくなっている点を考えると, 妻によって発せられたこれらの発話が, 話題の転換となったことは明らかである.

それまで焼失した市庁舎を識別するために写真 4 と写真 1 を見ていた夫は, 41 行目の

「これ川になっているよ、ここ」という妻の発言に反応し、写真5に視線を移している。そして、夫が「↑川、↑川」と言い、妻が「堀になっているね」と写真5の川を指差しながら確認する発話と同時に、「↑川流れて」と川に関する話を始めるのである（42行目～44行目）。

写真4のキャプションにもあるように、明治期に奈良市役所前に流れていた「菩提川」は、昭和4年に市庁舎が建設された際、暗渠とされて道路の一部になった。そのため、現在その周辺では、地下に川が流れていることに気づきにくい状況にある。「これ川になっているよ、ここ」という妻の発言は、そのような市庁舎跡地の現在の状況と昔の写真の違いに気づき述べられたものであると考えられる（41行目）。

他方、夫は暗渠となっているその川の存在を知っていることから、それが現在流れている川のどこにつながっているのか妻に説明し始める（46行目以降）。奈良の旧市街地には、猿沢池という興福寺五重の塔を望むことのできるため池がある。46行目の「それが：(0.2)猿沢池の横の川に、猿沢池の横流れてる。今の↑交番の横」という夫の発話は、猿沢池周辺を流れている川が市庁舎跡周辺の暗渠となっている川とつながっていることを妻に説明しようとするものである。このとき、彼は腕をぐるりと回しながら話している。

しかし、夫の説明に対して妻は「う：ん あ：」といった曖昧な相槌を返し、承認を遅延している（47行目）。即座に今と昔の地理が合致せず、曖昧な返事（49行目、51行目、53行目）を続ける妻に対し、夫は48行目「だから、昔は↑川やったんや」、50行目「今でも残ってるがな」、52行目「痕跡あるがな。川ある」と、立て続けに想起を促し承認を要請している。54行目の「猿沢池の方ぐるっとまわってる」と再び腕を大きく回しながら夫が述べたところで、妻がようやく「あ：はあ：はあ：はあ：」と承認する（55行目）。このとき妻が夫の説明に納得したと観察できるのは、57行目の「あ：なるほどね、そうか、違うわね、同じとこと違うわね」という発話によって裏づけられる。

夫はその後、60行目「だから、その源流は：：↑ホテルの横の川（側？）よ」、62行目「それが、だ：っとまわってきて、んであれ」と、川の流れを説明するために「猿沢池」の横に流れる川に加え、さらに「ホテル」の横に流れている川を話題としてあげていく。それに応じるかたちで、妻も61行目「あ：そう、そうやね」、63行目「今も流れてるもんね」と川に関する現在の知識と照合しながら夫の説明に同意している。

3.5 相互行為全体にわたる考察

今回の相互行為場面では、夫は「昔」の奈良のことを「より知っている者」、妻は「より知らない者」という対比でその立場が表示されている。ここでは、知っている／知らないという知識の非対称性だけでなく、知識へのアクセスの優先性に差があることから、情報の授受に一定の傾向が見られた。この場合、夫は長くその地域に住んでいるという経年と経験の豊富さから、「昔」についての情報を「知っている」という立場に置かれ、「昔」

の知識へのアクセスの優先性が妻より高い状態にある。そのため、夫は「昔」の様子について説明する者＝「知識の提供者」、妻はそれを聞く者＝「聞き手」という位置取りが会話全体を通して形成され、相互行為が進行している。いいかえれば、夫は知識へのアクセスの優先性が高いことから「昔」のことを説明する権限が付与され、妻はその情報を受け取りながら自分の知識と照合し応答するという参与の構図が、会話を通してできあがっていくのである。

さらに、この場面を写真という外部から提供される物理的な情報源を介した相互行為として分析を重ねると、次の5つのことが指摘できる。ここでは、写真鑑賞をしながら表現される「昔」と「今」という言葉が鍵となっている。

①夫は写真のキャプション情報を参照しながらも、自らの「昔」の記憶情報を頼りに写真に関する説明やエピソードを妻に提示している。たとえば、04行目「昔の鹿、痩せとってんで」、14行目「いっぺん、↑木造↓やってん。で、あれ火事で↑焼けちゃってんや」、29行目「昔は人口6万ほどやってん」、46行目から48行目「猿沢池の横の川に、猿沢池の横流れてる」「だから、昔は↑川やったんや」という発話がこれにあたる。写真やキャプション自体にはその状況が投影されていないのだが、写真から想起される自らの記憶にもとづいて説明が行われている。

②一方、妻は夫の説明に対して聞き手としての役回りを担いながらも、写真のキャプションを順に追って読み進め、とりわけ目の前にある写真と「今」の状況の差異について言及する場面が多々見られる。たとえば、01行目から03行目「奈良公園の鹿、鹿は同じやね」「今も昔もね!」、26行目「今、図書館になってる」、57行目「あ：なるほどね、そうか、違うわね、同じとこと違うわね」、63行目「今も流れてるもんね」という発話である。ただし、夫が提供する「昔」の知識をすべてそのまま承認しているというわけではない。その真／偽を「今」の自分の知識や写真のキャプションを参照することによって妻は判別していた。

③夫は「昔」の状況について説明しながらも、「今」の状況について妻に説明する場面がある。とくに、会話の後半にみられる暗渠とされた川の流域を説明する場面では、「今」の地理情報を参照しながら妻に想起させようとしている(50行目から54行目)。これは承認を遅延している妻に対して、「今」の情報を提示することによって承認を可能にする試みである。それは「今」のことであれば妻も知っているという想定のもとに行われている。

④逆に、妻は「今」の状況を基準としながらも、写真を見ながら「昔」の状況を夫に確認するという行為を繰り返している。たとえば、05行目の「ふ：：ん、ほんと、痩せてた↑ん昔の鹿は」という発話は、「昔」の鹿が「今」と違って痩せていたのかということをも夫に確認している。いわば、妻はここで「昔」の鹿の状態に対して知識が不確かであることを表示している。そのため、「昔」のことについて「より知っている」夫にその状態を確認しているのである。また、24行目の「焼失前の：これ、木造やってんやね」という発言も、

焼失前の市庁舎が木造であったということを夫に確認している場面である。さらに、市庁舎焼失をめぐるトラブルの修復の終了直後に発せられた「これもあったんやね。これ川になってるよ、ここ」という 41 行目の発話についても、同様の指摘ができる。

先に述べたように、市庁舎の焼失をめぐる二人の意見が一致しないというトラブルは、夫の誤りを指摘し「修復の開始」と「修復の操作」をともに妻が行うことによって終結した他者修復であった。ただし、妻は、最終的にその誤りを夫自身が確認あるいは承認するのを待たずに写真の鑑賞行為を再開している。その間わずかであるが、夫は写真を見比べながら逡巡している。その後、妻の「これ川になってるよ、ここ」という発話により、市庁舎から近隣を流れる川の話へと話題の転換が起きた (41 行目)。だが、ここでは、妻が夫に対して「昔」の状況を夫に確認している場面として捉えることも可能である。つまり、妻が夫に知識の提供を要請したことにより、トラブルによって一度は中断された「説明をする者＝知識の提供者」「それを聞く者＝聞き手」という参与の構図は、話題が転換しても、滞りなく再開されたのである (42 行目以降)。

⑤最後に、写真を介した相互行為と発話をする権限の関係について述べたい。今回の分析では、夫妻の会話のなかに見られる「説明をする者＝知識の提供者」「それを聞く者＝聞き手」という参与の構図が明らかとなった。それは、夫が「昔」について話す権限が付与され、妻が聞き役に回って会話が進行しているという見方であった。

しかし、その一方で、妻が写真を鑑賞するペース (進行度, テンポ) によって夫の発話が制限されていることが明らかとなった。今回素材として利用した写真集は、B4サイズで右開きの体裁をしている。そのため、夫に対して左側に座っている妻が、左から右へと写真集のページをめくっている。夫が手を伸ばしてページをめくるということも可能であろうが、写真集のサイズが大きいことや二人で写真集を眺めているときに視線を横切り左側のページをめくるということは、円滑な相互行為を阻害する要因となりかねない。ここでポイントとなるのは、「写真集のページをめくると」という行為が、「見るべき対象を変える」という行為であることに気づくことである。二人は見開きページにある数枚の写真に視線を移しつつ、時折、指を差しながら写真を鑑賞していく。そしてその間、ある一定のペースでページをめくるといった行為を挟んでいる。妻が左端のページをめくるタイミングは、話題の転換の契機となっていることを考えると、この場合、妻が夫の発話の権限を意図せず統制していると捉えることができよう。

4 おわりに

本稿では、『奈良市今昔写真集』を題材に、写真を介した夫婦のコミュニケーションについて検討した。夫＝「昔」について説明する者＝「知識の提供者」と、妻＝それを聞く者

= 「聞き手」という発話における位置取りは、必ずしも能動／受動の関係ではなかった。

「昔」について夫に確認するという妻の行為が、夫を「知識の提供者」として配役し、夫はその妻の要請に応えるかたちで「昔」の知識を提供していたのである。一方で夫は、「聞き手」である妻の理解や承認を促すために、「今」に関する知識を織り交ぜる。妻は、夫によって提示された知識と自分の知識を照合させながら、応答をしていくのである。

トラブルが起きながらも、夫婦が写真を見ながら「終始、和やかに会話を進めている」と調査者が観察できたのは、このような相互の要請／応答が組織されているからではないかと考える。市役所のページを見終わり次のページへとめくられた後に、「huhuhu」（66行目）と夫は小さく笑うのだが、会話をしながら二人で写真鑑賞を愉しみ、ページが変わる合間に一息おいている様子が、この笑いから軽やかに伝わってくるのである。

[注]

1) 「あとがき」にあるように、写真集は「おもに失われてしまった昭和の風景や人びとの暮らしを選び、現在の状況と比較することにより、当時をご存知ない方たちにもその変化の激しさと、ふるさとの風土を生み出した先人の営みを感じていただけるように構成」されている（安彦監修 2008:150）。

2) 本稿では発話のやりとりの断片を提示するにあたり、次の記号を用いる。

・	下降調のイントネーション	:	音が伸ばされている状態
?	上昇調のイントネーション	[2人以上の参加者の発話の重なりが始まる箇所
,	平らなイントネーション]	2人以上の参加者の発話の重なりが終わる箇所
!	生きいきとした調子	=	言葉と言葉、発話と発話が途切れなくつながっている箇所
↑	記号直後の音調が上がっている	(0.1)	0.1秒単位で数えた沈黙の長さ
↓	記号直前の音調が下がっている	(.)	非常に短い間合い
> <	2つの記号で囲まれた発話の部分の速度が速い	hah,huh	笑い
<	急いで発話が始まっている状態	hun	呼気音
° °	2つの記号で囲まれた発話の音が周りにより静かな状態		

[文献]

安彦勘吾監修，2008，『奈良市今昔写真集』樹林舎。

串田秀也，1999，「助け舟とお節介」好井裕明・山田富秋・西阪仰編『会話分析への招待』世界思想社。

前田泰樹・水川善文・岡田光弘編，2007，『エスノメソドロジー—人びとの実践から学ぶ—』新曜社。

山崎敬一編，2004，『実践エスノメソドロジー入門』有斐閣。

鍼灸臨床における医療面接のエスノメソドロジー

奥野友香・中恵真理子

1 はじめに

医療面接とは、患者が訴える苦しみに耳を傾け、病苦 (illness) をもたらした原因を探ること、病苦がその人にどのような意味を持っているのかを確かめるために交わされる患者との対話である。一方、問診とは、疾病 (disease) の診断に必要な病歴聴取を目的とした患者との会話である (丹澤 2002)。

鍼灸の基礎となる黄帝内経『素問』徵四失論篇七十六では、「診病不問其始，憂患飲食失節，起居之過度，或傷于毒，不先言此，卒持寸口，何病能中。妄言作名，為粗所窮。此治之四失也」(石田 1999) と疾病を診断する際に、その症状がいつ生じたのか尋ねずに、精神上の問題や飲食の不摂生，日常生活の乱れ，中毒の可能性などの初めに注意すべき問題をしっかりと尋ねずに，やみくもに診察をするようでは，正確な診断はできない。でまかせにいいかげんな病名を選ぶだけである。これは，大雑把な診察が招いた悪い結果であり，治療上における第四番目の失敗にあたりと医療面接に関する記述があり，古来より鍼灸師が医療面接を実践してきたことが分かる。

外来診療において，医療面接から身体診察，鍼灸治療，治療評価までの治療過程は，現代医学と鍼灸治療の間に大きな違いはない。しかし，鍼灸治療では，約 40～60 分の全治療過程を一人の鍼灸師 (はり師，きゅう師の国家資格を有する施術者) が担当し，始終患者と対話を持ち，絶えず患者に触れているという特徴がある。

今回，エスノメソドロジー・会話分析から，鍼灸師と患者の会話を分析した。

2 調査概要

今回提示する「鍼灸師と患者の事例」は，2007 年 7 月某日の夕方から某鍼灸院の治療室で行われた。予備診療録 (予診録) の記入および医療面接のビデオ撮影データ (13 分 37 秒) によるものである。20 代後半の男性患者の佐藤さん (仮名) と鍼灸師の山田 (仮名) の 2 名の様子を DV カメラ 2 台で無人撮影した。治療院内の配置や人物位置は図 1 に示す。

佐藤さんは，某鍼灸院の本物の患者ではなく，本研究のための模擬患者として，今回初めて山田鍼灸師の鍼灸治療を受診した。佐藤さんの主訴 (今回の辛い症状) は，佐藤さんが実際に感じている症状であった。現在の仕事に従事するようになって，生活環境が変わってから，左側の肩こりを感じるようになった。医療面接では，山田鍼灸師が佐藤さんの

主訴を伺い，その部位（場所）を調べて，主訴の原因を探するために，既往歴（過去に罹患した病気や事故など）や仕事および生活状況を聴きだしている。

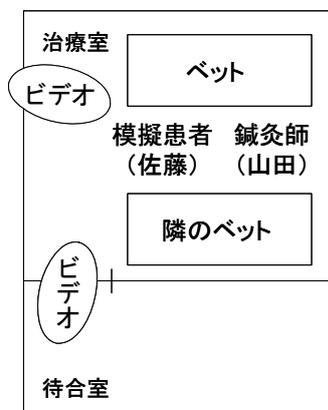


図1 治療院の配置および人物配置

3 鍼灸師と患者の会話分析

3.1 予診録を書いてもらう際の「じゃあ」と「はい」

鍼灸師の山田が初診患者の佐藤を治療室のベットサイドの丸椅子に誘導し，予診録を記入してもらう場面では，山田は「じゃあ」「では」「じゃ」「まず」(→1)という前置き成分を用いてターンを開始している．山田が佐藤を誘導後，その行為が行われた認識が可能な時点でターンが完了可能なために，最初の山田の「じゃあ(02)」を除く他の前置き成分は，佐藤の「はい」の直後に位置する(→2)．これらの「はい」では，山田の予診録を「書いていただけますか(12)」の依頼に，佐藤が「はい 分かりました(13)」と応じ(→4)，山田の「書けたら 教えて下さいね」の依頼に，佐藤が「はい」と受け入れている(→6)．この行為連鎖は，隣接ペア(adjacency pair)の「依頼－受け入れ／拒否」(Schegloff&Sacks 1973)であり，山田が初対面の佐藤に「よろしく申し上げます(02)」と挨拶すると，佐藤も「申し上げます(03)」と応える(→3)「挨拶－挨拶」や，予診録を座って書く佐藤に，山田がその姿勢が辛くないかどうかを尋ねる「大丈夫ですか(16)」に，佐藤が「大丈夫です(17)」と答える(→5)．「質問－応答」(串田 2006)もみられる．

【抜粋①：予診録を書いてもらう際の「じゃあ」と「はい」】

- 01 山田： ん（咽の引っかかり感に対する咳払い）
→1 02 山田： じゃあ 佐藤さん 本日担当します 山田といたします
→3 よろしく申し上げます

- 2, 3 03 佐藤： あ はい お願いします
- 1 04 山田： じゃあ あの 中に あの
- 2 05 佐藤： はい
- 06 山田： どうぞ
- 2 07 佐藤： あ はい
- 1 08 山田： じゃあ こちらどうぞ
- 2 09 佐藤： はい
- 1 10 山田： じゃ すいませんが こちらにおかけになってもらって
- 2 11 佐藤： あ はい
- 1, 4 12 山田： まず ちょっと この予診録を 書いていただけますか
- 2, 4 13 佐藤： あ はい 分かりました
- 14 山田： 今 こうやって 座ってて
- 15 佐藤： し
- 5 16 山田： 書いてて 大丈夫ですか
- 5 17 佐藤： 大丈夫です
- 1 18 山田： じゃあ お願いしますね
- 2 19 佐藤： はい
- 6 20 山田： 近くにいますので 書けたら 教えて下さいね
- 6 21 佐藤： はい

3.2 触診を行う前の「ちょっと」

鍼灸の治療過程は、医療面接、身体診察、病態把握、治療方針の決定、鍼灸治療、治療評価から成る。鍼灸では、鍼灸師が患者の体に触れる行為（触診行為）が全治療過程で行われる。山田は佐藤が記入した予診録を基に、佐藤の主訴である「左側の肩こり」について聴いた後、詳しく症状や部位を確認するために「あ ちょっと 触りますね (49)」「ちょっと いいですか (51)」と佐藤に触れることを予め断って、佐藤の「はい」という受け入れを確認してから (→6, 7), 身体に触れている。

【抜粋②：触診を行う前の「ちょっと」】

- 40 山田： あの 今 どの辺がいちばん気になりますか
- 41 佐藤： し
- 42 佐藤： ん そうですね 肩 左なんですけど
- 43 山田： ん
- 44 佐藤： 左の

- 45 山田： ん あ その辺
 46 佐藤： こういった所と
 47 山田： はい
 48 佐藤： あと 左の背中ของ こういったとこ
 →6 49 山田： あ ちょっと触りますね
 →6 50 佐藤： はい
 →7 51 山田： ちょっといいですか
 →7 52 佐藤： はい
 53 山田： これですか
 54 佐藤： そう ですね

3.3 医療面接中の「はい」

3.3.1 あいづち、先取り完了

医療面接の質問では、開かれた質問 (Open ended Question) と閉ざされた質問 (Closed Question) を上手く使い分けて患者に質問することが求められる。開かれた質問では、患者が最も困っていること、一番訴えたいことが最初に出てくるので、患者の主訴を知ることができ、患者も「自由に話しをしている」という満足感を得る。閉ざされた質問は、答えを「はい」「いいえ」に限定したい場合に使う。面接では、患者の答えをきっちり聴く (傾聴) ことも重要である。傾聴とは、話し手が自由に自分を表現することを促進するような、言語的、非言語的なメッセージを送りながら聴くことで、沈黙、うながし (encouragement)、くり返し (rephrasing echoing)、明確化・言い換えの技法がある (齊藤 2000)。

山田が主訴に対してどのような対処をしているのか佐藤に尋ねる場面では、佐藤の「とくに無いんですけど (114)」「この辺がなんか嫌だな (116)」に山田が「うん (115)」「うんうん (117)」(→8, 9) とうながしの一つであるあいづちを打っており、ターンの途中で「先に進む促し (continuer)」(Shegloff 1982, Goodwin 1986) がみられる。

佐藤が自分の手が背部の主訴部位に届かないので、壁の角を使って「背中であぐる (122)」と答えると、山田は「はは 結構気持ちいいですよ (123)」「届かないし (125)」と先取り完了 (pre-emptive completion) を行い、佐藤が「そうですね (124)」「はい (126)」と承認する (→12, 13)「協動的ターン連鎖」(Lerner 2004) がみられる。

3.3.2 くり返し

傾聴のくり返しは、山彦式応答法とも呼ばれている (齊藤 2000)。この技法では、患者が言った言葉を医療従事者が繰り返すことで、患者が医療従事者の積極的関心を感じることができ、自分の考えの再確認や整理もできる。佐藤の「自分で手で押さえてみたりとか

(118)」に山田は「あ 手で押さえてみたりとか」とくり返している (→10). くり返し自体で新しい情報の内容は付け加わらないが, 鍼灸師が「あなたのおっしゃっていることを私は理解できました」というメッセージを患者に伝える (斉藤 2000) ので, 佐藤は「はい」と承認している (→11).

【抜粋③：医療面接中の「はい」】

- 109 山田： 肩のこり感も あの今の あの気になる所も 大体同じ3年位
110 佐藤： そうですね
111 山田： 前からですか ん 普段 あの どういう風にして
112 佐藤： うーん
113 山田： 対応されているんです
→8 114 佐藤： す とくに無いんですけど
→8 115 山田： うん
→9 116 佐藤： この辺がなんか嫌だな
→9 117 山田： うんうんうんうん
→10 118 佐藤： とかって思ってきたら 自分で手で押さえてみたりとか
→10 119 山田： あ 手で押さえてみたりとか
→11 120 佐藤： はい あとは こう 壁の かっこですよ あそこで
121 山田： あ
→12 122 佐藤： 背中であぐるぐる
→12 123 山田： はは 結構気持ちいいですよ
→12 124 佐藤： そうですね
→13 125 山田： 届かないし
→13 126 佐藤： はい
127 山田： あ そういう風にして対応されてるんですね

このターン連鎖は, 山田が佐藤に鍼灸治療の受診理由を尋ねる場面でも生じている. 佐藤は「ん やっぱマッサージの次は 鍼かなと思って (148)」と, マッサージの効果がないので鍼灸治療を受けるというよく初診患者から聴く理由を答え, 山田は「鍼かなと思って (149)」とくり返し, 佐藤が「第1段 あ はい (150)」と承認している (→14).

【抜粋④：医療面接におけるくり返しと「はい」】

- 147 山田： ん 今回あの 鍼治療 は どうして受けようと思われたんですか
→14 148 佐藤： ん やっぱマッサージの次は 鍼かなと思って

- 14 149 山田： 鍼かなと思って
→14 150 佐藤： 第1段 あ はい

山田が主訴と反対側の利き手である右側について佐藤に尋ねると、佐藤は「右は とくに感じないですね (221)」と答え、山田は「感じないですね (222)」とくり返しによる確認を行い、佐藤は「はい (223)」と応答している (→15)。主訴部位が安静時 (じつとした状況) でも気になるかと山田が尋ねると、佐藤は「気になって ついつい手がいっちゃって (229)」と答え、山田は「がいっちゃって 存在感があるっていうか (230)」とくり返しと明確化を行い、この先取り完了に佐藤が「そうですね はい」と承認している (→16)。

【抜粋⑤：医療面接中のくり返しと明確化】

- 218 山田： ま 今 左をおっしゃってたんですけども
219 佐藤： はい
220 山田： 右は とうですか
→15 221 佐藤： 右は とくに感じないですね
→15 222 山田： 感じないですね
→15 223 佐藤： はい
224 山田： じゃあ 今 左の先ほどの部分が 気になる
225 佐藤： そうです
226 山田： 何もしていない 今の状態でも気になります
227 佐藤： やっぱり気になる
228 山田： あ なんか
→16 229 佐藤： 気になって ついつい手がいっちゃって
→16 230 山田： がいっちゃって 存在感があるっていうか
→16 231 佐藤： そうですね はい

山田が佐藤の約1時間の電車通勤を知り、首都圏の殺人的混雑状況を予想して車内の混み具合を尋ねると、佐藤は「ぎゅうぎゅうです (251)」と答えている。山田が「ぎゅうぎゅうの中を あの 通勤中の その 鞆とか (252)」のくり返しに加えて、通勤時の荷物について質問を行うと、佐藤は「はい (253)」と応答をしている (→17)。山田が佐藤に鞆の重さや持ち方を尋ねると、佐藤は「あー は ま 今右手で持ってて (255)」と答え、山田が「うん」と先に進む促しを行い (→18, 19)、佐藤が「疲れたら左手に持ってて (257)」と答えた際に、山田が「あ」と新規情報の獲得・発見の表示 (森山 1996, 田窪・金水 1997) の感嘆詞を用いて、佐藤が「交互に (259)」と言ったところで、山田が「してるんですね

(260)」と先取り完了を行って、佐藤が「はい (261)」と承認している (→20).

【抜粋⑥：医療面接の中のくり返しと先取り完了】

- 250 山田： 込み具合は とうですか
→17 251 佐藤： ぎゅうぎゅうです
→17 252 山田： ぎゅうぎゅうの中を あの 通勤中の その 鞆とか
→17 253 佐藤： はい
254 山田： 荷物っていうのは あの どっちで掛けたりとか
重さが重いかありますか
→18 255 佐藤： あー は ま 今右手で持ってて
→18 256 山田： うん
→19 257 佐藤： 疲れたら左手に持ってて
→19 258 山田： あ
→20 259 佐藤： 交互に
→20 260 山田： してるんですね
→20 261 佐藤： はい

山田が主訴の増悪因子がパソコンの長時間の使用であることを確認する場面では、佐藤の辛さが「やっぱ くるような気がします (280)」の答えに、山田は「感じがします (281)」と言い換えに続けて、「パソコンの位置とかはどうです ちょっとこう体 (282)」と質問をしているが、佐藤の承認はない (→21). 佐藤のパソコンの位置は「は 真正面です (285)」の答えに、山田が「あ 真正面に使ってますね 大体どれ位 1日どれ位向かってます (286)」と佐藤の承認を待たずに質問している (→22). 佐藤の「うーん 4～5時間は向かってます (287)」との答えに、山田が「4～5時間は向かってます (288)」とくり返しで確認すると、佐藤は「はい (289)」と応答している (→23). その際に身体を伸ばす行為をしているかという山田の質問に、佐藤が「やっぱ 気になると やっぱ そうやって色々 動かしたり (295)」と答え、山田が「こう 動かしてます 動かしてみて どうですか (296)」とくり返しの直後に質問をすると、「うーん なんか 痛気持ち良いような (297)」と答え、山田が「あ 痛気持ち良いような感じ (298)」とくり返しで確認をすると、佐藤は「はい (299)」と承認している (→24).

【抜粋⑦：医療面接中のくり返しと質問】

- 276 佐藤： パソコン 結構使うんですけど
277 山田： あ はい

- 278 佐藤： それが やっぱ パソコン辛く 使う時間が長いと
 279 山田： うん
 →21 280 佐藤： やっぱ くるような気がします
 →21 281 山田： 感じがします
 →21 282 山田： パソコンの位置とかはどうです ちょっとこう体
 283 佐藤： ああ
 284 山田： 捻って使っているとか
 →22 285 佐藤： は 真正面です
 →22 286 山田： あ 真正面に使ってますね 大体どれ位 1日どれ位
 向かってます
 →23 287 佐藤： うーん 4～5時間は向かってます
 →23 288 山田： 4～5時間は向かってます
 →23 289 佐藤： はい
 290 山田： その間 自分でこう ストレッチ したりとか
 291 佐藤： ああ
 292 山田： 肩 腕 伸ばしたりとかってというのは
 293 佐藤： は そうですね するようには 心がけていて
 294 山田： うん はい
 →24 295 佐藤： やっぱ 気になると やっぱ そうやって 色々 動かしたり
 →24 296 山田： こう 動かしてます 動かしてみても どうですか
 →24 297 佐藤： うーん なんか 痛気持ち良いような
 →24 298 山田： あ 痛気持ち良いような感じ
 →24 299 佐藤： はい

3.3.3 患者の先取り完了

医療面接後、山田が佐藤に脱衣を促す場面では、「あ じゃあ えーとですね ん その観察 を色々(380)」「あの それが あの 出来るように えーと 上半身ですね(384)」「あの ちょっと こう 見えるように(386)」など前置き成分や間隔が多く(→25)、山田の上半身裸に「あの なってもらえますか(388)」のターン開始に佐藤が「あ 普通に服も 上(389)」「脱いじゃって(391)」と先取り完了を行い、山田が「あ そうですね(390)」「うん お願いします で こちらにですね(392)」と承認している(→26, 27).

【抜粋⑧：患者の先取り完了】

- 25 380 山田： あ じゃあ えーとですね ん その 観察 を色々
381 佐藤： はい
382 山田： 身体 観察 体の観察をしますので
383 佐藤： はい
- 25 384 山田： あの それが あの 出来るように えーと 上半身ですね
385 佐藤： はい
- 25 386 山田： あの ちょっと こう 見えるように
387 佐藤： あ はい
- 26 388 山田： あの なってもらえますか
→26 389 佐藤： あ 普通に 服も 上
→26 390 山田： あ そうですね
→27 391 佐藤： 脱いじゃって
→27 392 山田： うん お願いします で こちらにですね
393 佐藤： はい
394 山田： あの 入れて下さったら結構なので
395 佐藤： あ はい

4 鍼灸師と患者の配慮と遠慮

4.1 鍼灸師と患者の話し手の交代

予診録記入の場面では、挨拶や依頼など、隣接ペアによる行為の結びつきがみられた。医療面接では、面接技法が使われて、隣接ペアが複数組み合わせさった行為連鎖が組織された（拡張連鎖）。傾聴の明確化・言い換えには、鍼灸師の先取り完了が行われた。先取り完了がターン開始者に発せられると、ターン開始者は自分に先取り完了を承認／否認する権限があると見なして、日本では、「うん」「そう」がよく使われる（串田 2006）。鍼灸臨床の医療面接においても、鍼灸師と患者の話し手の交代がターン開始者の「参加機会の内部で」生じ、協動的ターン連鎖がみられた（図 2）。

- 01 患者： ターン構成の開始
02 鍼灸師： （鍼灸師が開始したターン構成単位の）先取り完了
03 患者： （患者が行った先取り完了の）承認／否認

図 2 鍼灸師と患者の協動的ターン連鎖

ターン構成単位の開始にくり返しが行われると、ターン開始者の承認が生じた（図 3）。これは、鍼灸師の「理解できました、分かりました」に対する患者の承認であった。

- 01 患者： ターン構成の開始
- 02 鍼灸師： （患者が開始したターン構成単位の）くり返し
- 03 患者： （鍼灸師が行ったくり返しの）承認／否認

図 3 くり返しに対する承認／否認

ターン構成単位の開始にくり返しが行われても、次ぎに質問が続く場合は、ターン開始者の承認／拒否が生じず、隣接ペアの質問に対する応答がみられた（図 4）。

- 01 患者： ターン構成の開始
- 02 鍼灸師： （患者が開始したターン構成単位の）くり返し
- 03 鍼灸師： 質問
- 04 患者： （鍼灸師が行った質問の）応答

図 4 くり返しに続く質問に対する応答

医療面接における鍼灸師と患者の話し手の交代は、多くの場合に患者のターン開始に鍼灸師が先取り完了を行い、患者が承認する場面がみられた。しかし、医療面接後、身体診察に移るために鍼灸師が患者に脱衣を促す場面では、患者が先取り完了を行った（図 5）。

- 01 鍼灸師： ターン構成の開始
- 02 患者： （鍼灸師が開始したターン構成単位の）先取り完了
- 03 鍼灸師： （患者が行った先取り完了の）承認／否認

図 5 患者の先取り完了

4.2 鍼灸師と患者における侵襲行為に対する遠慮と配慮

通常、他人の身体に触れる行為は認められていない。しかし、医師や看護師、理学療法士、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師などの医療従事者達は、職務上において、触診行為が認められている。全治療過程において、絶えず患者に触れている特徴がある鍼灸師であっても、身体に対する診察は、常に当惑を引き起こす可能性を持つ（高山 1995）ことから、触診を行う前に医療従事者の患者に対する侵襲行為を断る標準的な言い回しである「ちょっと」を用いていた。

患者は、医療面接に続く身体診察および鍼灸治療、治療評価における触診行為のために、

鍼灸師に肌を見せなくてはならない。医療では、身体診察における当惑は、他人が自分の身体を単に見るだけでなく、他人が見ていることを見てしまうことで生じるので、医師は患者の着脱行為を見ないように努力し、患者もその際に医師を見ないように努力している(高山 1995)のであるが、鍼灸師は患者の主訴による日常生活動作の影響を知るために、患者の着脱動作を積極的に見る場合もある。しかし、今回は異性の若い初診患者に対して、鍼灸師は「身体診察を行うので、服を脱いで上半身裸になって下さい」とは直接言わずに、前置き成分や間隔によって「上半身が見えるようになってもらえますか」と遠回しに脱衣を依頼し、患者が「上半身の服を脱ぐ」ことを先取り完了して、鍼灸師がその承認をしている。この患者による先取り完了は、鍼灸師の侵襲行為の当惑に対する遠慮したターン構成の開始が進行性の滞りを生み、患者に先取り完了の機会を与えた。

5 鍼灸師と患者の相互期待

5.1 鍼灸師による患者の体験のひもとき

患者から、主訴を具体的に聞いたり、主訴の背景となるような具体的な生活習慣や病歴を聞き出すためには、開かれた質問や閉ざされた質問以外にも患者の体験を先取りした発話をして、患者の体験をひもとかせるように語らせていく技法がある。先ほどの抜粋⑤をもう一度みてみよう。

【抜粋⑤：医療面接中のくり返しと体験の先取り】

218 山田： ま 今 左をおっしゃっていたんですけれども

219 佐藤： はい

220 山田： 右は どうですか

221 佐藤： 右は とくに感じないですね

222 山田： 感じないですね

223 佐藤： はい

224 山田： じゃあ 今 左の先ほどの部分が 気になる

225 佐藤： そうです

226 山田： 何にもしていない 今の状態でも気になります ((笑いながら))

227 佐藤： やっぱり気になる

228 山田： あ なんか ((笑いながら))

229 佐藤： 気になって ついつい手がいっちゃって ((笑いながら))

230 山田： がいっちゃって 存在感があるっていうか

231 佐藤： そうですね はい ((笑いながら))

((通勤電車の話へと移る))

佐藤の主訴は利き手の右ではなく左であることを確かめると (221), (224) それがどのような痛みなのか, 痛み方の具合を尋ね始める (226). そのとき山田は佐藤に向けて微笑みながら発話している. 佐藤が「やっぱり気になる (227)」と山田の問いを「はい」「いいえ」の二者択一式の質問と捉えた答え方をすると, ここで山田は「あ なんか」と笑いながら佐藤の具体的な痛みの状態を先取りし始めるような発話をする. このときも山田は笑いながら発話している.

ここで, この文脈の中での「あ なんか (228)」の果たしている役割について考えてみよう. 「あ」が知識状態の変化を表す *change of stoken* だと考えると, 山田にとって佐藤の痛みがどのような具合なのかは今分かり, それをどのように表現すべきかを, 「なんか」と置くことによって, 探索し始めているととるのが順当である. 山田が本当に痛みの具合が分かっていたのか, それとも技法上のものかはここでは問わない. ただこの文脈での働きを見ると, 痛むことを確認した (227) 上で, 次に痛み方がどのような様子なのか聞きだす働きをしているのである. 佐藤は, 山田の「あ なんか」を鍼灸師 (専門家) による患者の痛み方の探索の開始だと受け取ることによって, それを助けるように「気になって ついつい手がいっちゃって (229)」と笑いながら応戦する. ここで (229) の佐藤の発話を, 山田のうながしによる, 佐藤が本来答えるべき発話と考えると, 先で述べたように, (230) の山田の発話は先取り完了ととることができる. しかし山田の探索の発言の終了, 「あ なんか 気になって ついつい手がいっちゃって 存在感があるっていうか」という, 間に患者佐藤の手助けが入った一つの発話として聞くなら, 「そうですね はい (231)」は, 山田の探索の全体に対する承認だということになる.

5.2 笑いによる相互期待の達成

抜粋⑤を「笑い」に焦点をあてて分析してみると, 鍼灸師による患者の体験のひもときは, 鍼灸師と患者とが鍼灸に対して前提として持っている相互期待から可能になっているように見えてくる.

寺尾 (1999) によると, 「笑い」は次のような場面で使われることがある. 1) 笑いは共同的に達成される, 2) 提案の受諾, 3) 枠組みの承認, 4) 「人間の体の態度, 身振り, そして運動」が機械を思わせる程度によって笑う, 5) オチで笑う. あるいはオチだったことが判明して笑う. この中で1) は「笑い」の前提となるものである. (226) (228) は何の前触れもない笑い (微笑みに近い) であるように見えるが, (229) の佐藤の笑いは, 明らかに山田がなそうとしていること (佐藤の痛み方を山田が分かっているその表現の仕方を探索しようとしていること) が分かったという2) 提案の受諾である. そうだとすれば, (226) (228) は佐藤が語っていない佐藤の痛み方を鍼灸師の私は分かっている (先取

りされた 3) 粋組みの受諾) という意味を帯びる。「微笑みというものが親しみを表すために用いられる」と一般に言われているのは、このような構図にあるのかもしれない。

以上のように考えれば「笑い」は「鍼灸師は患者の痛みに対して知識があること」を前提として達成されているのは明らかである。鍼灸師による患者の体験のひもときは、このようにして可能だったのである。

5.3 「鍼灸師は患者が語っていない生活習慣についても知っている」という期待

続けて、「笑い」に焦点をあてて抜粋⑥を分析すると、別の、鍼灸師と患者の間にある相互期待が見えてくる。抜粋⑥をもう少し前の部分から見ていく。

【抜粋⑥ 鍼灸師の先取りした質問】

- 248 山田： あ そういう時は つり革持っていたりとかして
249 佐藤： そう しますね
250 山田： 込み具合は どうですか
251 佐藤： ぎゅうぎゅうです ((笑いながら))
252 山田： ぎゅうぎゅうの中を あの 通勤中の その 鞆とか
253 佐藤： はい
254 山田： 荷物っていうのは あの どっちで掛けたりとか
重さが重いとかありますか
255 佐藤： あー は ま 今右手で持ってて ((笑いながら))
256 山田： うん ((笑いながら))
257 佐藤： 疲れたら左手に持ってて ((笑いながら))
258 山田： あ
259 佐藤： 交互に
260 山田： してるんですね
261 佐藤： はい

(248) で山田は通勤電車の中での様子を尋ねている。しかし尋ね方は「つり革持っていたりとかして」というふうに、予測をした言い方になっている。(249) で山田の予測に佐藤が肯定すると、(250) で再び山田は「込み具合は どうですか」と尋ねる。発話連鎖上 (248) (予測) → (249) (肯定) から、(250) (予測) → の後に来る (251) の答えも (肯定) がくるものという期待が相互に明瞭である。そうすると (251) の通常の肯定より強調されたニュアンスを持って聞こえる、この笑いを帯びた「ぎゅうぎゅうです」という患者佐藤の返事は、意味の連鎖からくる肯定だけでなく、発話連鎖上の期待通り、肯定ですという意味を含んでいるように、聞こえる。

この文脈での「ぎゅうぎゅうです」の笑いは、鍼灸師による患者の生活習慣に対する予測を承認した3) 枠組みの承認から生まれる笑いと捉えることができる。この笑いの達成を可能にしているのは、鍼灸師（専門家）は患者（素人）に対して、主訴から患者がまだ語っていない生活習慣に対しての知識があるという暗黙のうちに了解されている「期待」についての知識と見ることができよう。これは専門家－素人の関係で考えれば、それほど不思議な期待でもない。また後でも専門家－素人の連鎖は見て取れる。(259)の佐藤の「交互に」というのは、(258)に表示された山田の佐藤に対する生活習慣への理解を語ることを、引き受けていると同時に、発話の終了を(260)の山田に譲っている。これは佐藤の素人としての振る舞いを適切かつ理解可能なものになっている。

5-4 鍼灸における期待の文化

以上、鍼灸の医療面接における、了解された期待を見てきた。一つは、「鍼灸師は患者の痛みに対して知識がある」ということと、「鍼灸師は患者が語っていない生活習慣に対して知識がある」というものである。こうした期待が西洋医学における専門家－素人間で了解された期待と比較したとき、どれだけ異なっているかについては、さらに多くの事例の研究が必要であろう。しかしそうした研究の一端は示すことが出来たのではないかと思う。

〔文献〕

- 石田秀美・白杉悦雄監訳、1999、『南京中医薬大学編 現代語訳黄帝内経靈枢』東洋学術出版社。
- 榎田美雄、2004、「エスノメソドロジー・会話分析からみた医師と患者の会話－患者の同意の共同的達成－」『保健医療社会学論集』14, 2.
- 串田秀也・定延利之・伝康晴編、2005、『活動としての文と発話』ひつじ書房。
- 串田秀也、2006、『相互行為秩序と会話分析：「話し手」と「共－成員性」をめぐる参加の組織化』世界思想社。
- 水川喜文、1993、「自然言語におけるトピック転換と笑い」『ソシオロギス』17.
- 中村和生・榎田美雄、2004、「＜助言者－相談者＞という装置」『社会学評論』55, 2.
- 斉藤清二、2000、『はじめての医療面接』医学書院。
- 高山啓子、1995、「CSCW と相互行為分析－テクノロジーのエスノメソドロジー」『現代社会学理論研究』5 : 108－110.
- 丹澤章八、2002、『鍼灸臨床における医療面接』医道の日本社。
- 寺尾香名子、1999、「演芸場にみる笑いの協同的達成」『エスノメソドロジーと福祉・医療・性－平成10年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集』徳島大学総合科学部社会学研究室。

資料（トランスクリプト）

場面① 誘導・予診録の記入

No.	話者	会話（山田：鍼灸師，佐藤：模擬患者，共に仮名）
01	山田	ん（咽の引っかかり感に対する咳払い）
02	山田	じゃあ 佐藤さん 本日担当します 山田といたします よろしくをお願いします
03	佐藤	あ はい お願いします
04	山田	じゃあ あの 中に あの
05	佐藤	はい
06	山田	どうぞ
07	佐藤	あ はい
08	山田	じゃあ こちらどうぞ
09	佐藤	はい
10	山田	じゃ すいませんが こちらにおかけになってもらって
11	佐藤	あ はい
12	山田	まず ちょっと この予診録を 書いていただけますか
13	佐藤	あ はい 分かりました
14	山田	今 こうやって 座ってて
15	佐藤	し
16	山田	書いてて 大丈夫ですか
17	佐藤	大丈夫です
18	山田	じゃあ お願いしますね
19	佐藤	はい
20	山田	近くにいますので 書けたら 教えて下さいね
21	佐藤	はい

場面② 医療面接

No.	話者	会話（山田：鍼灸師，佐藤：模擬患者，共に仮名）
22	山田	どうです 分からないとことかがあったら
23	佐藤	あ はい
24	山田	言って下さいね
25	佐藤	はい こんなもんで どうですかね
26	山田	あ はい

27	山田	あ はい ちょっと 見せて下さいね
28	佐藤	はい
29	山田	肩と
30	佐藤	はい
31	山田	あと 背中
32	佐藤	そうですね
33	山田	ですね
34	山田	で だいたい 3年位前から
35	佐藤	はい
36	山田	じゃ ちょっと あの 詳しく
37	佐藤	はい
38	山田	あの お話を伺いたいんですけども
39	佐藤	はい
40	山田	あの 今 どの辺がいちばん気になりますか
41	佐藤	し
42	佐藤	ん そうですね 肩 左なんですけど
43	山田	ん
44	佐藤	左の
45	山田	ん あ その辺
46	佐藤	こういった所と
47	山田	はい
48	佐藤	あと 左の背中のこういったとこ
49	山田	あ ちょっと触りますね
50	佐藤	はい
51	山田	ちょっといいですか
52	佐藤	はい
53	山田	これですか
54	佐藤	そう ですね
55	山田	あ 左の方が張ってますね
56	佐藤	そう
57	山田	つまんでみると
58	佐藤	はい
59	山田	ちょっと これが硬いですね
60	佐藤	ああ

61	山田	あと これですか
62	佐藤	そうですそうです
63	山田	ちょっと待って下さい
64	佐藤	はい
65	山田	ちょっと軽く
66	佐藤	はい
67	山田	ん こっちの手を後ろ手にできます
68	佐藤	こう ですか
69	山田	そうそう そうそう
70	山田	辛くないです
71	佐藤	大丈夫です
72	山田	大丈夫です
73	佐藤	ん では 元に戻して下さい
74	山田	この位置か
75	佐藤	し
76	佐藤	はい
77	山田	こっちの位置かどっちです
78	山田	一番目
79	佐藤	最初の そうです
80	山田	二番目
81	山田	一番目
82	佐藤	一番目ですね
83	山田	そうすると 肩甲骨の内側 の 際ですね
84	佐藤	あ はい
85	山田	これが3年位前から
86	佐藤	そうですね
87	山田	なんかきっかけとか 何か ん 憶えてることとかあります
88	佐藤	ちょっと 生活の環境が変わった
89	山田	あ はい ん ん
90	佐藤	位で 後はとくに ぶつけたとかそういったことは無いんで
91	山田	ことは無いって
92	佐藤	はい
93	山田	なんか どんな風に変わ 生活の環境が変わった感じがします
94	佐藤	今まで学生 専門学校の学生だったんですけど

95	山田	ん あ はい
96	佐藤	ちょっと それ で取った免許で し仕事するようになって
97	山田	ん ん ん
98	佐藤	それであと 住む所も変わったんですよ
99	山田	あ なるほどなるほど
100	佐藤	はい
101	山田	じゃあ あの 学生さんから社会人になったりとか
102	佐藤	はい
103	山田	あと あの 住んでらっしゃる場所も
104	佐藤	そうですね はい
105	山田	変わったりとかされて それから感じるようになられたんですね
106	佐藤	そうですね
107	山田	肩 結構 かなり凝っていらっしゃるんですけど
108	佐藤	はい
109	山田	肩のこり感も あの今の あの気になる所も 大体同じ3年位
110	佐藤	そうですね
111	山田	前からですか ん 普段 あの どういう風にして
112	佐藤	うーん
113	山田	対応されているんです
114	佐藤	す とくに無いんですけど
115	山田	うん
116	佐藤	この辺がなんか嫌だな
117	山田	うんうんうんうん
118	佐藤	とかって思ってきたら 自分で手で押さえてみたりとか
119	山田	あ 手で押さえてみたりとか
120	佐藤	はい あとは こう 壁の かどっこですよ あそこで
121	山田	あ
122	佐藤	背中であぐら
123	山田	はは 結構気持ちいいですよ
124	佐藤	そうですね
125	山田	届かないし
126	佐藤	はい
127	山田	あ そういう風にして対応されてるんですね
128	山田	ん 例えば あの これの こういった状況で

129	佐藤	はい
130	山田	マッサージの方とか受けてたりとか
131	佐藤	はい
132	山田	あの 他の
133	佐藤	はい
134	山田	医療機関とか受けてたりしたことありますか
135	佐藤	そう いったん あの デパートの中にあるマッサージ屋さんですよ
136	山田	ああ はい
137	佐藤	ああいった所であの やってもらったことがあるんですけど どうも押されるのが 痛くって
138	山田	あ 痛くって
139	佐藤	で で とくに 楽にもならなかったの
140	山田	うんうん
141	佐藤	行かなかったんですけど
142	山田	あ そうなんですね
143	佐藤	はい
144	山田	その後 どんな感じでした やってもらったあと
145	佐藤	は 全然変わんなかったです
146	山田	あ 余り変わらなかったですか
147	山田	ん 今回あの 鍼治療 は どうして受けようと思われたんですか
148	佐藤	ん やっぱマッサージの次は 鍼かなと思って
149	山田	鍼かなと思って
150	佐藤	第1段 あ はい
151	山田	鍼って 今まで受けたことあります
152	佐藤	えーとですね 高校1年生の時に
153	山田	うん
154	佐藤	ちょっと ギックリ腰って言うんですか
155	山田	あ はい
156	佐藤	あの ちょっと やっちゃって
157	山田	はい
158	佐藤	階段上がる 階段昇る時も辛かったんで
159	山田	あ うん はい
160	佐藤	その時に 3回位やってます
161	山田	3回位

162	佐藤	はい
163	山田	その時 どうでした
164	佐藤	は 直ぐは 良くなんなかったんですけど 気がついたら良くなってた
165	山田	あ
166	佐藤	みたいな 感じだったので
167	山田	そういう風な 自然に こう 治っていった
168	佐藤	し うーん なんか 鍼が良かったのか
169	山田	うん なのか どっちかなっていう
170	佐藤	分かんないですけど
171	山田	その時 鍼は とくに 怖いとか ま 鍼って 刺しますから
172	佐藤	はい
173	山田	怖いとか 何か こう あの 気になったこととかは
174	佐藤	うーん 怖くはなかったですけど
175	山田	うん
176	佐藤	痛かったなっていう
177	山田	あ 痛かったって
178	佐藤	のを憶えてます
179	山田	感じがします
180	山田	あの 今日する鍼は あの 痛くない鍼をしますので
181	佐藤	はい
182	山田	あのもし あの 少しでも痛かったら あの それは やり直しますから
183	佐藤	はい
184	山田	あの 言って下さい
185	佐藤	あ お願いします
186	山田	で あの ん 鍼は ほんとに 刺さない鍼から
187	佐藤	はい
188	山田	あの 刺す鍼とか 刺した鍼に お灸をしたりとか
189	佐藤	はい
190	山田	えーと 電気をあてたり
191	佐藤	はい
192	山田	とかって 幅が 広いんですね
193	佐藤	はい
194	山田	で ま 久しぶりだっていうこともありますので 先ずは刺さない鍼から 少しずつ あの 強さを 決めていきますので

195	佐藤	はい
196	山田	で あの日本の鍼って あの 鍼自身が痛くないように作ってあるんで
197	佐藤	はい
198	山田	もしあの 痛いなって思うことがあったら 遠慮なく言って下さい
199	佐藤	あ はい 分かりました
200	山田	ん で 時々 その わざと
201	佐藤	はい
202	山田	痛いというよりも 響かせるという
203	佐藤	はい
204	山田	ことを することがあるんですが
205	佐藤	はい
206	山田	先ずは 今回の佐藤さんの症状で あの そういう風なことを使うことは ないと思います 今日
207	佐藤	ああ
208	山田	はい ですから ま あの 痛いな なんか 変だなって思ったら 兎に 角 遠慮なく何でも言って下さい
209	佐藤	はい
210	山田	あと あの ん 鍼も使い捨ての鍼を使っていますし 消毒もきちっとやり ますので あの 衛生面とか感染に関しても
211	佐藤	はい
212	山田	あの 大丈夫ですので
213	佐藤	あ はい
214	山田	はい
215	佐藤	分かりました
216	山田	あと その ん んーと 肩と ま その え 背中なんですけど
217	佐藤	はい
218	山田	ま 今 左をおっしゃってたんですけれども
219	佐藤	はい
220	山田	右は どうですか
221	佐藤	右は とくに感じないですね
222	山田	感じないですね
223	佐藤	はい
224	山田	じゃあ 今 左の先ほどの部分が 気になる
225	佐藤	そうです

226	山田	何にもしていない 今の状態でも気になります
227	佐藤	やっぱり気になる
228	山田	あ なんか
229	佐藤	気になって ついつい手がいっちゃって
230	山田	がいっちゃって 存在感があるっていうか
231	佐藤	そうですね はい
232	山田	あの ん それ以外で
233	佐藤	はい
234	山田	例えば 体を 日常生活の中で 体を動かして 更にそれが こう辛くなったとか 強くなるなってことはありますか
235	佐藤	あ 仕事場まで 電車で行くんですけど
236	山田	あ はい
237	佐藤	で 電車で 立ちで座って行く分にはいいんですけど
238	山田	うん
239	佐藤	立ちで
240	山田	うん
241	佐藤	1時間位の距離の
242	山田	はい はい
243	佐藤	移動が何日か重なり
244	山田	はい
245	佐藤	続くと
246	山田	はい
247	佐藤	辛くなりますね はい
248	山田	あ そういう時は つり革持っていたりとかして
249	佐藤	そう しますね
250	山田	込み具合は どうですか
251	佐藤	ぎゅうぎゅうです
252	山田	ぎゅうぎゅうの中を あの 通勤中の その 鞆とか
253	佐藤	はい
254	山田	荷物っていうのは あの どっちで掛けたりとか 重さが重いとかありますか
255	佐藤	あー は ま 今右手で持ってて
256	山田	うん
257	佐藤	疲れたら左手に持ってて

258	山田	あ
259	佐藤	交互に
260	山田	してるんですね
261	佐藤	はい
262	山田	あの ちなみに利き手はどちらですか
263	佐藤	は 右手です
264	山田	右手ですね
265	山田	ん あと お仕事 お仕事に関してなんですけども
266	佐藤	はい
267	山田	その ま 肩が凝るような ま
268	佐藤	はい
269	山田	お仕事の内容が
270	佐藤	はい
271	山田	あの 肩がこるようなとか 今の所が痛くなるようななんか
272	佐藤	はい
273	山田	関係してるかどうか
274	佐藤	そうですね
275	山田	はい
276	佐藤	パソコン 結構使うんですけど
277	山田	あ はい
278	佐藤	それが やっぱ パソコン辛く 使う時間が長いと
279	山田	うん
280	佐藤	やっぱ くるような気がします
281	山田	感じがします
282	山田	パソコンの位置とかはどうです ちょっとこう体
283	佐藤	ああ
284	山田	捻って使っているとか
285	佐藤	は 真正面です
286	山田	あ 真正面に使ってますね 大体どれ位 1日どれ位向かってます
287	佐藤	うーん 4~5時間は向かってます
288	山田	4~5時間は向かってます
289	佐藤	はい
290	山田	その間 自分でこう ストレッチ したりとか
291	佐藤	ああ

292	山田	肩 腕 伸ばしたりとかってというのは
293	佐藤	は そうですね するようには 心がけていて
294	山田	うん はい
295	佐藤	やっぱ 気になると やっぱ そうやって 色々 動かしたり
296	山田	こう 動かしてます 動かしてみても どうですか
297	佐藤	うーん なんか 痛気持ち良いような
298	山田	あ 痛気持ち良いような感じ
299	佐藤	はい
300	山田	あの 普段 運動とか
301	佐藤	はい
302	山田	体動かすことはなされていますか
303	佐藤	は あまりしていません
304	山田	お休みの日とかも
305	佐藤	はい ほとんどやって無いです
306	山田	過去に あの 運動していたこととかってというのは
307	佐藤	ま 小・中と野球やった位で あとは そんなに 何もやって無いです
308	山田	その時 肩 痛めたとか
309	佐藤	あ 小学校の時
310	山田	うん
311	佐藤	からずっと 肩 肩は ま 右投げなんですけど
312	山田	あ はい 右の肩
313	佐藤	あ はい たくさん投げると 痛くなるんで あんまりたくさん投げないようには してますね
314	山田	してるんですね あの 今までの 大きな病気 とか
315	佐藤	はい
316	山田	あの ま 憶えているような
317	佐藤	はい
318	山田	何か ま 事故とか
319	佐藤	はい
320	山田	怪我とかがあったら 教えてもらいたいですけれども
321	佐藤	10年 位前に
322	山田	うん
323	佐藤	手を火傷しちゃいまして
324	山田	あ はい

325	佐藤	で ちょっと 皮膚移植 したんですけど
326	山田	あ ああ 大変ですね
327	佐藤	はい それ以外は
328	山田	うん
329	佐藤	とくに無かったですね
330	山田	とくに無いですか
331	佐藤	はい
332	山田	そうか ん そうすると うーん 今日は 先ず あの ま 肩と
333	佐藤	はい
334	山田	その ま 肩甲骨の後ろってということなんですけれども
335	佐藤	はい
336	山田	あの 頰が関係しているのか
337	佐藤	はい
338	山田	それとも あの 肩甲骨 っていうのは
339	佐藤	はい
340	山田	あの 腕を こう動かしたりとかする時なんかも
341	佐藤	はい
342	山田	そういった筋肉に影響がありますので あの 肩とか 腕が関係してるの かっていうような
343	佐藤	はい
344	山田	ま 検査などを ちょっとこう 色々 体を動かしてもらって
345	佐藤	はい
346	山田	で それで あの 原因が 何からきているのかっていうのを 先ず調べ ます
347	佐藤	あ はい
348	山田	で それで えっと ま 今日は初めてなので で 鍼も ま 久しぶり ということですので あの 今日は 刺激量をなるべく
349	佐藤	はい
350	山田	抑えた状態で えーと 徐々に 先ず 痛くないように
351	佐藤	はい
352	山田	対応していきたい
353	佐藤	あ
354	山田	と思います
355	佐藤	あ はい お願いします

356	山田	で あとは ま 筋肉ですね ま 主に えー これから調べていって 筋肉が問題だったら ま 筋肉を緩めていく
357	佐藤	はい
358	山田	そういう風な ま 方法で あの 行いたいと
359	佐藤	はい
360	山田	思います
361	佐藤	分かりました
362	山田	で 鍼は あの うちの所では 体質を改善するような
363	佐藤	はい
364	山田	鍼もやっているんですけれども
365	佐藤	ああ
366	山田	今日は 先ず
367	佐藤	はい
368	山田	あの 筋肉であるとか 骨格を
369	佐藤	はい
370	山田	中心とした 治療方法
371	佐藤	はい
372	山田	で やってみて で ま その後 あの その うーん いい状態を持た せるっていう意味で あの 体質改善の その鍼の治療も それに追加 していこうと 思っていますので
373	佐藤	あ はい 分かりました
374	山田	そういった方法でやっていきたいと思いますが
375	佐藤	はい
376	山田	あの よろしい ですか
377	佐藤	はい よろしくお願ひします
378	山田	何か あの 心配ごととか疑問な事とかがあったら 遠慮なく
379	佐藤	そうですね とくに無いですね
380	山田	あ じゃあ えーとですね ん その 観察 を色々
381	佐藤	はい
382	山田	身体 観察 体の観察をしますので
383	佐藤	はい
384	山田	あの それが あの 出来るように えーと 上半身ですね
385	佐藤	はい
386	山田	あの ちょっと こう 見えるように

387	佐藤	あ はい
388	山田	あの なってもらえますか
389	佐藤	あ 普通に 服も 上
390	山田	あ そうですね
391	佐藤	脱いじゃって
392	山田	うん お願いします で こちらにですね
393	佐藤	はい
394	山田	あの 入れて下さったら結構なので
395	佐藤	あ はい

第4章 「規範」は「行為」をどのように可能にするのか

山本智子

1 「規範」に対する考え方

「規範」とは、社会学において「人びとの行為」を説明するための重要な概念であるといわれている。つまり、社会学は、「なぜ、人びとはこのような行為をするのだろうか」という問いを立て、それに答えを与える重要な概念として、この「規範」を用いてきたのだ（小宮 2007:100）。そのため、この「規範」は、人びとの行為を制約するものだと考えられてきた。しかし、小宮は、社会学で従来考えられてきた「規範」は、人びとの行為を制約するどころかむしろ、「人々の行為」を可能にしている重要な「道具」となっていると指摘している。そして、この道具に「成員カテゴリー化装置」と名前を与えたサックスによって、規範の研究方法は大きく変化することになったと述べているのだ。小宮は、従来の社会学的研究において、「規範」は、ふたつの考え方を含むものであると指摘している。ひとつには、「規範」とは、従来通り「人々の行為を制約し、一定の方向に導くもの」であるが、その一方で、「規範」は「それに人びとが自ら望んで従うようになることでうまく働くようになる」という考え方である。後者について説明すると、外側から、「～してはならない」と制約されるだけではそれに従えない人も、自分から、「～したい」と望めば、それに従い、規範はよりよく守られるようになるだろうという考え方である。それを、「規範の内面化」と呼んでいる。さらに、人の行為を「規範の内面化」という側面から説明する考え方は、理論的にも実際の研究においても非常に大きな影響力をもつものだと指摘している（小宮 2007:101）。例えば、理論的見地からは、人びとが同じ「規範」を内面化しているからこそ、社会秩序が保たれていると説明され、他方では、「実際の人びとの行為」は、特定の地位（他者との関係の中で占める場所）と結びついた「役割」における「規範」に従うことによって行われると説明される。つまり、人は、「役割」における「規範」を内面化することによって、「すべきことと、してはならないこと」を決定しているといえる。いわゆる、規範がその人の行為を決定しているということである。

2 「カテゴリー化する」という行為の正当性について

しかし、小宮は、社会学がこうした考え方を「行為の説明」として研究の中に取り込むことに対して問題を提起している。つまり、サックスがいうように（Sacks 1972a）、ある人の行為を、「地位—役割」によって説明するということは、「母親だから子どもの面倒を

みなくてはならない」、「生徒だから教師のいうことに従わなくてはならない」など、説明の対象となる人をなんらかの地位によって特徴づけ（「カテゴリー化」）なくてはならなくなるのだが、この「カテゴリー化する」という行為が、いかに正当化されるのかという点が問題となる。我々はさまざまな社会関係のもとで生活をしており、ひとりの人間を複数の地位によってカテゴリー化できるにもかかわらず、なぜ、私たちは、その人の行為を、ある一定のカテゴリーを用いて説明するのかという重要な問いが呈されるのだ（小宮 2007：103）。エスノメソドロジーはこの問いに対して、「規範の内在化」という概念（つまり、人は何らかの規範を内在化しており、その内在化された「規範」によって人は何らかの行為を行うといった）によって人びとの行為を説明するのではなく、私たちが規範をどのように用いて行為し、また他者の行為を理解しているのか、そのやり方自体を研究することによって、答えを見出そうとしている。つまり、前述した「成員カテゴリー化装置（一定の仕組みに沿った働き方をするもの）」とは、私たちが他者の行為をその場にふさわしいかどうか判断することを可能にし、また、自分が今どの規範に従って行為しているのかを相手に示すことができる。例えば、教師が生徒を注意する時、「注意をする」という行為によって、教師は、「今、授業中である」、「注意をしている相手がおしゃべりをしてはいけない地位にある（つまり生徒）」、「自分が授業中おしゃべりをしている生徒を注意してもよい地位にある（つまり教師）」といったことの意味を示しているといえる（小宮 2007：107）。この「理解」は、他者との相互理解ともいえ、お互いの理解をチェックしながら「行為する」ことができるという。従ってエスノメソドロジーは、私たちが人をカテゴリー化することでさまざまな規範を用いている、そのやり方を示そうとするものだといえる（小宮 2007：107）。サックスはある本で二歳の女の子の発話例をあげている（Sacks 1972b）。それは、女の子による「赤ちゃんが泣いたの。ママが抱っこしたの」という発話である。我々はこの女の子の言葉を聞いた時、その言葉が文字通り言われていないことを理解している。たとえば、赤ちゃんを抱っこしたママが、その赤ちゃんのママであることや、ママが抱っこしたのは赤ちゃんが泣いたからであることを、我々は女の子の発話の中から理解している。女の子は、直接発話の中でこれらの情報を述べていないにもかかわらず、それを聞いた我々は、「赤ちゃんが泣いたから、その赤ちゃんのママが抱っこした」という出来事の報告だと理解することができるのだ。この「理解」を可能にしているのが、「成員カテゴリー化装置」の働きだという（小宮 2007：116）。そのひとつの特徴は、「赤ちゃん」というカテゴリーは、「家族」あるいは、「人生段階」といったカテゴリー集団に属していること。他方、「ママ」も「家族」集合に属している。その結果、「赤ちゃん」と「ママ」が同時に用いられれば、我々はそれを同じ「家族」集合として理解できるのだ。つまり、「ママ」が泣いた赤ちゃんの「ママ」に聞こえるのは、カテゴリーのこうした使われ方にもとづいてのことだと考えられる（小宮 2007：116）。

3 成員カテゴリー装置という考え方

次にサックスは、「あるカテゴリーが特定の活動と結びついている」ことに注意を促している。例えば、「彼は患者を診察した」という記述から、それを讀んだ我々は、「彼」は「医師」であると判断する。なぜならば、「診察する」という活動が、「医師」というカテゴリーと結びついているからである。前述した「赤ちゃん」と「ママ」の例も、「医師」と「診察」のような強い結びつきではないが、「赤ちゃん」と「泣く」、「ママ」と「子どもの面倒をみる」との概念的な結びつきが参照されている。つまり、「カテゴリーが特定の活動と結びついている」という意味は、その「結びつきが行為や出来事の理解にとって前提になっている」ことである（小宮 2007:117）。従って、成員カテゴリー装置を記述していく場合は、さまざまなカテゴリーに対する概念同士の結びつきを明らかにしていくことといえるだろう。しかし、こうした作業は、人に関してのカテゴリーだけにかぎらず、「場所や時間をどのように特徴づけるか」といった点からも為されなくてはならないであろうし、カテゴリーと結びついているのは活動だけでもない。例えば、「専門家」、「素人」といったカテゴリーに関して、「専門家であれば持っているであろう知識や経験、素人に対して持っている権利や負うべき義務」などがそこに結び付いているという（小宮 2007:118）。我々は、こうした結びつきを用いながら、「診察」や、「法律相談」といった実践に参加しているのだ。つまり、こうした考え方は、「さまざまな社会現象を社会現象として理解するやり方」が研究対象となり、従来の社会学の方法論とは決定的に異なる作業を行うことになるのだ。例えば、従来の社会学研究では、「社会現象」の説明を行うために、それが社会現象であることを少なくともすでにわかっているなければならない。例えば、「犯罪」を前にして、それを行う人の社会的な属性に原因があるのではないかと考えるとき、そこには「社会現象」としての「犯罪」があることが、社会学的問いの前提になっているが、ある行為や発言が「犯罪」として理解できるものになっているのは「なぜか」といった問いの中にこそ問うに値する社会学的課題があることを成員カテゴリー化装置の議論は示しているという（小宮 2007:119）。例えば、罪を犯した人の階層や家庭状況が論じられるとき、そこには、「貧困」や「不幸な生い立ち」といった犯罪行為の「可能な理由」が参照されるという。こうした行為の理由となりうるような社会的状況のカテゴリーが、犯罪という現象の社会性を理解可能にしてくれるのだ。つまり、社会学者は、説明したい現象について仮説を立てたり、インタビューの対象者を選択したり、統計調査で回答者のどのような属性を聞くかを決定したりしているとき、社会学者はすでに、さまざまなカテゴリーを用いて、説明しようとする「社会現象」をほかならぬ「社会現象」として理解できるものへと組み立てている作業を行っていることになるのだ（小宮 2007:120）。このことは、「規範によって行為を説明する」という作業に対する批判から出発した成員カテゴリー化装置の議論の中で、我々が行おうとしている「説明」が、どのようにして「説明」として理解可能になる

のかを問うまったく異なった水準での作業を提示することになる。

4 事例

小宮はまた、規範をもちいることは、我々が社会生活を営むことのなかに本質的に含まれているものだとし、我々の社会生活から切り離されたどこかに、「規範」が存在するとは考えられないと述べている（小宮 2007：120）。そのため、人びとの社会生活を研究しようとする社会学者は、「規範によって研究対象を説明するのではなく、対象を作り上げている規範そのものを記述しようとしなければならない」のだ。

では、ここで、サックスの「成員のカテゴリー化装置」といった視点から、私自身の研究を振り返ってみよう。私は、発達障害をもつ子どもとその母親のフィールドで面接調査をおこなっている。この場合、私は、私が研究対象としている子どもたち、つまり、フィールドで出会う子どもたちを、「発達障害児」としてカテゴリー化し、調査を行っているということになる。「発達障害児」といわれる子どもたちは、家庭や学校で、その行動が規範に外れるとして「障害」と診断されている子どもたちである。調査者の私にとっては、この「診断」が子どもたちを発達障害とカテゴリー化する基準になっている。

では、実際の生活の場で、教師や親が、どのような規範を帯びながら、子どもを「発達障害児」としてカテゴライズする「行為」を可能にしているかについて考えてみたい。前述したように、規範によって行為が可能になっているのであれば、我々がその場にふさわしい行為を行うことができているとき、規範はその行為とともにあることになる（小宮 2007：106）。ここにひとつの事例をあげる。ここであげた例は、200X年x月に行われた発達障害児親の会が主催したバーベキュー大会のときのものである（筆者のフィールド・ノートから抜粋^①）。

200X年x月に行われたバーベキュー大会での出来事である。参加者は、大人14名、子ども19名（内訳、発達障害児13名とその兄弟/姉妹（健常児）6名）であった。公園の施設を借りてそれぞれ持参した材料を洗ったり、切ったり、串に刺したりと、準備を行っていた時のことである。私は、A（男児：中学3年生）Aの母親、Aの弟D（中学1年生）、B（女児：小学校6年生）、Bの母親、C（男児：小学校4年生）、Cの母親、Cの弟F（小学校1年生）8名と同じ班でバーベキューの材料を準備していた。私とD（Aの妹）が二人並んで野菜を切っているのをじっと見ていたAが、「僕も切りたい」といった。私は「良いよ、切ってみる？」と包丁を渡そうとした途端に、Aの母親から、「あかん、あかん。この子にそんな切らしたら、自分の指、切るか、包丁振り回してだれか、怪我さすから、渡さんといて」と言われた。私は、「でも、本人も

切りたいて言ってるし、もう、中学3年生にもなってるんやから、家庭科でも習ってるやろし・・・ D君もやってるんやし、大丈夫ちゃうかな」と言ったが、Aの母親は、「だめだめ。この子らは、不器用やし、不注意やし、包丁なんか持たしたら、どういことになるか。怖くて見てられないわ。やらさんといて」と言った。私は、Aに、「あかんらしいわ。ごめんね」と言うと、がっかりした様子で、「だって、やりたいもん」と言った。Dは、「兄ちゃんは、皿でも配つとき」と言った。Bの母親と、Cの母親は、「悪いこといわんからやめとき。もっとおうちで練習してからやったらどうかな」と言った。Aは、「うちでもやらしてくれへんもん」というと、Aの母親が「そんななあ」とBとCの母親に向かって同意を求めた。BとCの母親は、「ちょっと怖いよな」とAの母親に向かって同意した。Aの母親も、「そうそう、怖い、怖い。見てられん」とBとCの母親に言い、「今日は、とにかくやめとき。みんな（他の子どもたち）もいてるし、今度にしよ」とAに向かって言った。Aは不服そうであったが、その場を離れ、違う場所で遊んでいる子どもたちのところに行った。

以上がフィールド・ノートに私が記録した出来事である。この出来事を通して、何が言えるかといえば、中学3年生になったA君が「やりたい」と言った「野菜を切ること」を、「不器用だから」、「不注意だから危なくてだめ」、「できるわけないでしょ」と理由付けて「やらせない」。つまり、ここで、母親は、A君より年少である弟のDには包丁で野菜を切ることを許可しているにもかかわらず、発達障害をもつA君に対しては「包丁を使わせるのは危ないから禁止する」と言っている。また、母親の言及の中に、「この子らは」という言葉があり、「この子は」ではなく、「この子らは」という言葉を使うことにより、A君を発達障害児としてカテゴライズし、「包丁を使うことを禁止する理由」として発言していることがわかる。つまり、母親が、A君に包丁を使うことを禁止するという行為は、子どもを発達障害児としてカテゴライズしているから可能になった行為である。また、A君の母親の「禁止するという行為」は、バーベキュー大会に参加していた多くの発達障害児の母親から、ここでは少なくとも、BとCの母親から支持されている行為である。つまり、発達障害児は、「不器用」であり、「不注意」であるから、「包丁を使うことを禁止する」という行為は、発達障害児をもつ母親にとっては、「ふさわしい行為」だと認識されていることを示しているのではないだろうか。さらに、Aの弟Dも、「兄ちゃんは皿、配つとき」と、暗黙に、「切ること」を禁止していることがわかる。つまり、発達障害というカテゴリーに属している子どもに対して、「包丁で野菜を切らせるといふ行為」は、「ふさわしくない行為」だと、周囲が捉えていることがわかる事例ではないだろうか。

5 結びにかえて

ここでは、従来の社会学研究において自明化されてきた「規範が行為を制約する」といった側面からではなく、「規範がいかに行為を可能にするのか」という視点から、筆者自身の研究を振り返ってみた。つまり、ここであげた事例の中では、母親の「禁止する」という行為は、発達障害児は、「不器用」で、「不注意」で、「危ない」という発達障害児に対する周囲の者がもつ「規範」が可能にした行為だといえよう。つまり、エスノメソドロジーが、場面における” Seen but unnoticed “を明らかにすることを目指すとすれば、この事例において、他児の母親や、A の弟からも同調された「子どもに包丁を使うことを禁止する」という行為は、発達障害をもつ子どもが包丁を使うことは、「ふさわしくない行為である」という規範があることを意味しており、「包丁を使うことを禁止する」という行為が、A を発達障害児としてカテゴリー化していることを表しているに他ならないだろう。

[注]

- 1) 筆者は、2001 年度から、発達障害児をもつ親の会においてフィールド・ワークをしている。母親と子どもへのインタビューを中心とした調査と併行して、親の会が主催するレクリエーションや遠足に参加してきた。インタビュー・データは研究協力者の許諾を頂いて録音しているが、野外におけるレクリエーションや遠足に参加した場合は、その日のうちに印象的であった出来事に関してフィールド・ノートをつけることにしている。本稿では、その中から、200X 年 x 月に行われたバーベキュー大会の時の出来事をあげる。

[参考文献]

- 小宮友根, 2007, 「規範があるとは、どのようなことか」, 前田泰樹・水川喜文・岡田光弘 編『エスノメソドロジー 人びとの実践から学ぶ』, 新曜社, Pp97-120.
- Sacks, H., 1972a, “An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology,” Sudnow, D. ed., *Studies in Social Interaction*, New York: Free Press, 31-74. (=1989, 北澤裕・西阪仰訳「会話データの利用法—会話分析事始め」G. サーサス・H. ガーフィンケル・H. サックス・E, シェグロフ『日常性の解剖学—知と会話』マルジュ社, 93-173.)
- Sacks, H., 1972b, “On the analyzability of stories by children,” Gumperz, J. J. and D. Hymes (eds.), *Direction in Sociolinguistics: The Ethnography of Communication*, New York: Holt, Reinhart and Winston, 329-45.

授業を終えて

この授業は、大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」が採択されたことに伴って実現しました。「実践スキルゼミナール（エスノメソドロジー・ワークショップ）」という長い名称は、これが具体的なスキルの習得にも役立つことをめざす科目群に属することを示します。この科目では、ビデオによる撮影やその映像データの編集、およびエスノメソドロジーの方法による分析までの具体的な作業を実際に行うことをめざしました。そして、講師の檜田美雄氏は、この方法を用いた研究に関して、量的にも質的にもこの国の第一人者と言って誇張のない業績を重ねている方です。

この授業は、本来の受講資格をもつ大学院博士前期課程の学生のみならず、後期課程の学生やその他関心を持つ研究者・学生にも公開されました。檜田氏は、明確な目的を戦略的に考え抜かれた方法によって追求するという点でも、きわめて実践的な授業を展開されました。参加者は、現在の社会学の諸領域において最も自覚的に実証的であろうとするエスノメソドロジーの方法に触れて、新鮮な驚きを覚えたはずです。「あるがままの現実がいかにしてそのように成り立っているのかを問う」というその問題意識を身に付けることは、これまでの思考方法との隔たりから簡単ではありません。とはいえ、新しい視点に立って考えるという努力の成果の一端は、この報告書に現れているでしょう。

この授業は、昨年の檜田氏をお招きしての院生自主企画セミナーを基礎に実現しました。今回の授業でも、受講した学生の皆さんの積極的な参加・運営によって、受動的な学習を超えた研究の領域に踏み込めたのではないかと思います。また、今後も機会を得て、檜田氏の協力を仰ぎながら、引き続き新しい社会学的方法の開拓をめざすこの試みを続けてゆくつもりです。

大学院教育改革支援プログラム「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」副代表
栗岡幹英